

平成19年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成19年3月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成19年3月15日 9時36分			議長	坂口久信
	散会	平成19年3月15日 15時31分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席16名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	川下武則	出	9番	竹下武幸	出
	2番	見陣泰幸	出	10番	田口靖	出
	3番	浜崎敏彦	出	11番	岩島好	出
	4番	坂口久信	出	12番	山口光章	出
	5番	久保繁幸	出	13番	下平力人	出
	6番	吉田俊章	出	14番	木下繁義	出
	7番	恵崎良司	出	15番	田崎誓	出
	8番	末次利男	出	16番	中溝忠喜	出
会議録署名議員	5番	久保繁幸	6番	吉田俊章	7番	恵崎良司
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本太		(書記) 大岡寿憲			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	税務課長	桑原達彦		
	助役	木下慶猛	農林水産課長	高田由夫		
	収入役	矢壁稔	建設課長兼土地改良課長	永渕孝幸		
	教育長	陣内碩泰	収入役室長	坂本豊		
	総務課長	岡靖則	支所長	新宮義晃		
	企画商工課長	佐藤慎一	農業委員会事務局長	中島末博		
	財政課長	大串君義	教育委員会次長兼給食センター所長	川瀬勝芳		
	町民福祉課長	新宮善一郎	公民館長	寺田恵子		
健康増進課長	江口司	太良病院事務長	每原哲也			
環境水道課長	土井秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成19年3月15日（木）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第28号 平成19年度太良町一般会計予算について
日程第2 議案第29号 平成19年度太良町老人保健特別会計予算について
日程第3 議案第30号 平成19年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第4 議案第31号 平成19年度太良町山林特別会計予算について
（追加日程）
日程第5 議案の上程
町長提案 議案第36号
町長の提案理由の説明

午前9時36分 開議

○議長（坂口久信君）

おはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。
ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第28号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第28号 平成19年度太良町一般会計予算についての議事を続行いたします。
3月14日、本会議4日目に引き続き、平成19年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

第10款. 教育費、144ページから、歳出の最後、第14款. 予備費、171ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○12番（山口光章君）

152ページの学校管理費の中の8節. 報償費、この中に学校体育外部指導者謝金ということで、現在何名で、どういった体育部にこの指導者がおられますか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

152ページの8節. 報償費の学校体育外部指導者の件でございますけれど、これにつきましては、県の事業を活用させていただいております。現在、多良中学校の方に柔道の講師というふうなことでお願いしております。大浦中学校の方にソフトボール、サッカー、テニスの方を御指導いただいております。

以上でございます。（「何人になる」と呼ぶ者あり）合計4名でございます。（263ペー

ジで訂正)

○12番（山口光章君）

前年度はソフトテニスとサッカーと柔道、3名の方が指導者として配置されておったわけですが、実際、ソフトボールですか、サッカー、柔道とかやっておられますけれども、このサッカーというのも中体連の参加種目にあるんですか。

私が思うのは、昨年のソフトテニス、柔道の場合は、要するに学習内容の中での部活動の推進とか振興とか、そのために中体連に参加できるようなスポーツの指導をするのがベターじゃないかと、そのように思うとったわけですよ。しかし、社会体育とかなんとかでもサッカーとかありますよね。たとえそのクラブがあっても、実際中体連に参加できるようなクラブの指導者を重点的に配置した方がいいんじゃないかなと、要するに部活も体育の学習ですからね。例えば、野球部の生徒の人数が少ないとかいって中体連にも出られないというような、どっからか借りてきてまで出にゃいかんと、軟式と硬式とありますから、なかなか少子化で難しいところですよ。サッカーの場合も、今現在ではサッカーブームといえますか、要するにサッカー校に入っていくと、そういった中で非常に寂しいもんですよ。中体連で人数がおらずに出にくいというのはですね。だから、サッカーなんかは民間の指導者をあれしてですよ、本来、やはり中学校の部活には中体連にでも参加できるような部の指導者を私は選んでほしいと思うんですけれども、そこら辺はどういった感じですか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

先ほど私が申し上げた件でちょっと間違いがございまして、申しわけございません。先ほど言いましたのは17年度でございました。18年度は、多良中、柔道、野球、大浦中、ソフトボールとテニスでございました。大変申しわけございません。

17年度は、大浦中はサッカーを対応してもらってございましたけれど、県の方で4名というふうなことで枠がございましたので、多良中、大浦中の方で御協議いただきまして、18年度は大浦中にソフトボール、ソフトテニス、多良中に柔道、野球ということで配置させていただいております。先ほど申されましたように、県の事業につきましては、人間がそういうふうなことでございましたので、学校間の方で協議をさせていただいております。

そういったことで、今子供たちが大変減っておりますので、学校の先生が対応に苦慮しております。民間の指導者をこういったことで県の方が促進しておりますので、町単独では非常に厳しい財源でございましたので、県の方の補助金を利用させていただいております。

○12番（山口光章君）

質問の内容と答弁とちょっと似通っておりませんが、実際、先ほど申し上げましたように、今聞いて、多良中学校の場合は野球と柔道の双方とも部活として中体連にでも参加できるような部活ということで納得しました。だから、これから先もそういった感じで、要

するに体育の学習においての部活なんですから、中体連にでも堂々と参加できるような、そういうところを伸ばしてやっていった方がいいと思うわけでございます。

それでもう一つは、多良中学校の柔道部、中高一貫となっておりますので、中学生が太良高校に指導を受けに行っているというようなことですけれども、実際、たとえ中高一貫教育のそういうふうなあり方にしましても、現在の多良中学校の柔道部室、あの活用はどういったふうにやっておられるか。たとえ中高一貫であっても、部室は部室、歴史のある道場だと私は思います。あれを空き家にして、ただ単に遊ばせているというのも、ちょっと何となく都合が悪いんじゃないかと。実際、中高一貫だから、もうこの道場は使わんで空き家にして太良高校に行くぞと。それも一つのあれですけれども、1週間に1回ぐらいは太良高校から指導者が来て、柔道部室、道場の活用もするべきではないかと。大浦中学校はまた違いますよ。もうすばらしい武道場ができていますから。そういうふうなむだのないような取り組み方が必要じゃなからうかと私は思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

柔道に関しましては、今山口議員の方からおっしゃるとおりで、中高一貫の一つとして部活の合同練習ということを取り行っているわけで、非常に大きな成果も上げているところでございますけれども、現在ある柔道場、これは非常に歴史のあるもので、多良中の柔道をつくってきた、そういう輝かしい場所でもございますので、おっしゃるようなことで活用ができないか、今後の活用方については学校側とも十分相談をいたしまして、できるだけ活用できるようにやっていきたいと思っております。

○15番（田崎 誓君）

主要事業一覧表の13ページ、大浦中学校の体育館の件で285,800千円上がっているわけですが、この件については、全協で話はまとまるというふうに思っております。そういうことで、まずお尋ねしたいことは、これはいつごろから発注して入札をされるのか、これが1点。

それからもう一つは、個々に分けて本体工事が244,216千円、それから解体工事が20,865千円、附帯工事が14,919千円、監理委託料が5,300千円というふうに上がっているわけですよ。そこで、これは一括して入札をされるのか、それとも今私が読み上げたとおりに分けてされるのか、その辺の内容説明をいただきたいと、かように思います。そして、これを入札されるのはいつごろになるのか、その辺の説明を願いたいと思います。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

大浦中学校体育館の件につきましては、全協におきまして慎重に御協議くださいます、まことにありがとうございました。

工事関係につきましては、毎年でございますけれど、専門的知識を持っていらっしゃる建設課の方に委託しております。そういったことで、その辺の先につきましては建設課と協議していきたいと思っております。

○建設課長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

この発注時期についてでございますけれども、先ほど教育次長が申しましたように、協議はまだ私ども具体的にしておりませんが、工程といたしましては、5月ぐらいから取りかかれればなといったことで考えてはおります。工期にしましても約9カ月程度かかるような大事業でございますので、できるだけ早く取りかかりたいというふうなことでは考えております。

以上です。（発言する者あり）これは解体工事とか含めて考えておりますけれども、まだ今私がちょっと具体的にわかりませんので、町長の方から。済みません。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

まず、発注時期につきましては、4月早々にやっても解体工事が絡むから、学校の授業関係もありますから、さっき担当課長が言いましたとおりに5月か6月ぐらいの発注で、実際かかるのは夏休みになります。

あと、議員おっしゃるのは分離発注のことだと思いますけれども、解体工事につきましては、土木業者でもできます。これは地元業者で検討させたいと思っております。本体工事につきましては、ウエートが電気工事、あるいは本体工事、どれぐらいの割合で占めるか、設計内容を見て、分離発注が可能であればできるだけ分離発注をしたいと、そういうふうな指示をしたいと思っております。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

それでは、今まだそういうふうなことは、発注は大体5月ぐらいだろうと、そういう御答弁でございますが、これをつくるには、町長が今答弁されたけれども、やっぱり建設業のA級とか特別級を持った人、そういうふうなことは280,000千円からかかるわけですから、だから、地元で特Aを持っている方がいらっしゃれば、それは地元ももちろん入れにゃいかんと、かように思うんです。

それで、大体特Aの方を対象にし、あるいはA級を指名されるのか、その辺は今後どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○町長（岩島正昭君）

工事自体が2億円からのるものですからね、特AかA級ぐらいの線引きでしょうね。最終的には、特Aの範囲を佐賀んにきまで入れるか、あるいは鹿島・藤津、杵藤地区まで押さえ

るか、そこら付近については、この指名委員会の中で検討していきたいと思っております。

○15番（田崎 誓君）

それでは、お聞きしますが、これは杵藤地区からも今までにずうっと指名願というものが上がっております。私も今持っておりますが。だから、もちろん、そういうふうなA級とか特Aとか、建築に対するA級、あるいは特Aとか持った人がいなければ別ですが、持った人がおれば、やっぱり杵藤地区は入れねばできないと。もう今まで、ただ一つの紙切れを無視してはできないと、そういうふうにするんです。だから、それは今後の協議でもございましょうけれども、杵藤地区を入れた中で佐賀県全体の特Aとか入れるのか、その辺が一番、やっぱり杵藤地区といったら地元ですから、それに太良町の人がそういうふうな特AとかA級を持っている方があればもちろん入れにゃいかんと思ってるわけですから、その辺の杵藤地区の件についてはどう思いますか。

○町長（岩島正昭君）

議員おっしゃるとおりですので、できれば地元業者で特Aが3名か4名かおれば、もうこれにこしたことはないんですけども、今町内の建築業者で言いますとB級ですよ。それ以上はおりませんからですね、地元業者とA級か特Aかのベンチャーでそういうふうな指名が出ているか、あるいは出ていない場合は、できれば杵藤地区で指名を行いたいと思っております。今の時点ではまだ発注時期で、これはどうせ指名委員会にかかりますから、指名委員会の中でもその件につきましては十分協議をさせたいと思えます。

○7番（恵崎良司君）

今ちょっと聞いておまして、この前の全協をしたのは何だったのかと。議長が最後にまとめられましたけれども、その件について今、発注時期とかなんとかの質問が出ておりますけれども、幾らかこれは議員によって若干温度差があるかもわからんですけども、今まで全協が前町長のときにあって、一応、了承という形になっておるのを私も認めておるわけですけども、この前、急遽、その件について全協を開いていただきました。で、私のとった感覚では、最後はその辺の時期とかなんとかについては、今後また議会や執行部とも協議をして詰めていくというようなことで理解しておりますけれど、これは議長に聞いてよかかどぎゃんかわからんばってんが、議長、そのようなまとめやったと思うんですけども、もうこういうふうにどんだん関係なく進むとやったらね、この前の全協は何やったとか、そういう感覚を私は持ちますけどね。

○議長（坂口久信君）

ここで私が答弁するのは別といたしましても、後で……（「議長、議長席から答弁するのはでけん」と呼ぶ者あり）うんにやうんにや、そいけん今言いよっじゃなか、ここで私がそういう……（「暫時休憩せじにや」と呼ぶ者あり）そいなら、暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

午前10時2分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○12番（山口光章君）

160ページ、目の4の文化財保護費の中の報酬、この報酬で埋蔵文化財確認調査専門員報酬というようなことが2,400千円のとっておりますけれども、これは昨年はなかったわけですよ。それで、この専門員さんたちは何名おられるのかということと、これができたということは何か埋蔵文化財でも出てきて、これを調査せにゃいかんというような事態が発生したのかどうか。

それに、節の7の賃金、これは埋蔵文化財確認調査の作業員の賃金ですね。専門員と作業員のどういった違いがあるのか。これはちょっと事務的に専門員は調べたり調査をする、その調査した上で、要するに作業員は作業をしていくと。ところが、この賃金が560千円になっておりますよね。前年度は196千円やったですよ。だから、これが伸びたということは作業員がふえたのか、ふえるようにしてまでも何かそういうふうな作業があるのかどうか、そこら辺を両方照らし合わせながらお聞きしたいと思いますけど。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

昨年12月に補正をさせていただきましたのは、伊福城址の本調査の件でございます。その本調査を19年度までまたがって実施いたします。18年度分につきましては、現場関係の方を主にいたしております。19年度分につきましては、その後の整理でございます。遺物の整理、最終的に実績報告書を作成いたします。この分につきましては、2カ年で文化財関係の実績報告をつくるようになっております。

これにつきましては、JR振興策関係でございまして、国道、県道関係の工事が予定されております。その前に、文化財保護の調査を実施して、その後工事にかかるものですので、今までは県の職員の文化財専門員に協力してもらってございました。しかし、県の方も実情で職員が減り、地方分権の折、各市町の方に専門員がおるといようなことでございまして、うちだけがありませんでした。それで、県がどうしても対応できないので、各市町で対応せろということでしたので、今回こういったことで文化財の免許といいますか、学科を修得された方を募集いたしました。それで、その専門員の方の報酬をここに上げております。

それから、作業員の件でございますけれども、この文化財につきましては、県の方の文化財——地域といいますか、大体、町の方に70数カ所ございます。そこの方の調査をする場合に踏査をかけまして、その後、怪しいときには試掘調査をかけます。それで、怪しいときには

本調査というふうな順番になっておるものですので、そのために19年度で予算措置をさせていただきます。

○12番（山口光章君）

だから、何名でね、専門員さんがだれであって、要するに地方分権というふうな形をもって県の方が町でどうにかしなさいというようなことですがけれども、県の調査専門員のレベルと、こちらで選択して町でやるレベルと大分格差があるんじゃないかと思うわけですよ。調査段階においての専門員となれば、県の方がはるかに高いと思うわけですよ。それで間に合うかどうか。だから、これは何人さんおって、どういう方になっておられるのかですね。

そして、先ほど言いましたように196千円が560千円に上がったと、作業員がふえたのかどうか、それとも作業する日数がふえてこういうふうに3倍ぐらい上がったのかどうか、そこから辺なんですよ。作業員さんたちをどういうふうな形で募集して、どういう方々がそれに従事するのかとか、そういうふうな詳細を教えてください。その人とか目的は今の説明でわかります。よろしく。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

専門員は1名でございます。作業員の方は延べ100日で計算しております。作業員の方は大体手なれた方がおられますので、高齢者と言ったらいかんとですけど、経験がある方の作業員を予定しております。

以上でございます。（「だから、専門員はだれですか」と呼ぶ者あり）

塩田町に在住の峰松さんでございます。この方は旧塩田町の教育委員会の埋蔵文化財の担当をされておられた方でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○6番（吉田俊章君）

先ほどの体育館の問題ですけれども、全協も前町長の時代に2回ほど開かれて、結果的には、そういう耐久度が足りないということであれば作り直すことが必要であろうということで、ここの予算上につけてきた状況でありますけれども、そのときの全協の内容の中でも将来計画をどうするんだと、この少子化の時代にどうするんだという話があったと思うんですよ。その中で方向性というのは単純な方向性ですね、本当言ったら、ここまで来てからは、もう執行部としては、そういう考え方はちゃんと入れながら出すべきだと思うんですけども、単純な方向性でそこが決まった状況です。それは決まったことは決まったことですから、そこはいいんですけれども、ただ、その後もいまだこういうふうな状況になるように本当の将来計画をも出てこない。そういうことを早目にしないと、この体育館問題だけじゃなくて、ほとんどやることがあっちもこっちもやりかけたということで、教育関係、ここ何年かで相当の金を使っています。また、ここに耐震の検査ということで、ことしも予算を組んであるんですけれども、結果的には、どうせこれもきょうあしたじゃないでしょうけ

れども、つくり直すと、補強しなきゃいかんということになっていくだろうと思います。

それで、この4項のそこだけ見てみても、例えばここ10年ぐらいで直すとしたら、単純に統合とか併設とか考えなくてそのままやってきたら、その建設費は大体どれくらいと見えていますか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

私、まだ専門的知識は持ちませんし、耐震の結果で報告をまだ受けておりませんが、私の推測でございますけど、1棟当たり50,000千円で、10棟で5億円かなと推測しております。

○6番（吉田俊章君）

そういうことですからね、そこら辺もちゃんと考えながらやっていかないと、またそういうことによってどうせそれだけ使うならもう統合せると、その前提としても大浦中学校はその場所だという決まり方になってくるわけですね。そこら辺をもう少し詰めてからやっていいんじゃないかという、この間の全協の話だったんだろうと思います。そこら辺も早急に将来計画、学校問題だけじゃないですけども、そういうふうにまとめ上げていってほしいなと思います。

○町長（岩島正昭君）

確かに、こういうふうな少子化の問題で児童数は年々減る一方ということで、一番ピーク時の管理棟も何棟もあります。で、この診断結果で次長が1棟当たり50,000千円と言っているんですけど、50,000千円か60,000千円、仮になった場合、もう補強するよりは、そこら辺の将来的な計画をして解体、いわゆる取り壊した方が安くつくんですよ。だから、そこら付近も全体的な構想を考えて早急に結論を出したいと思います。診断事業の結果次第では、すぐにそこんたいの結論を出さんばとこも出てくるでしょうし、まず国から補助をもらって診断事業をした場合は、結局、こういうふうなデータ結果を国にも提出せにゃいかんと、あとの採択はどうするかというふうなことで国からも問い合わせが当然来ると思います。だから、そこら付近については早急にまとめにゃいかんと思っております。

○8番（末次利男君）

先ほどの問題の主要事業の13ページに関連して質問いたしますけれども、今、吉田議員が詳しく言われましたけれども、前町長時代につくるかつくらんかの全協の問題で、最終的にそういうことで将来展望としてどうするんだという話から、中学校に小学校を持ってくると、併設校にするんだということを明言されておりますけれども、そこらは執行部の統一見解になるのか、その辺をお尋ねいたします。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

このことについては再三申し上げておりますけれども、一教育委員会で決すべき事項でもない、もっと大きな問題でございますので、議員の皆様方とか各種団体、そういうところで十分論議をして、そして、町長からも先ほどお答えいたしましたように、早急に将来のあり方というようなものを検討して、その計画を示さなければいけないだろうというふうに思っております。

○8番（末次利男君）

いや、今のお話を聞く限りでは、当時、これをどうするのかという話し合いの中で、百武前町長は今の中学校のところに小学校を持ってくるんだという話をされて、じゃいいだろうということで、そこでは納得をしたわけですがけれども、執行部には全く伝わってらん話で、町長の突出した考えやったということですね。その当時は全く話があつたらんということで理解していいですか。

○教育長（陣内碩泰君）

いいえ、そういう話ではなくて、もちろんそういうことは私どもの方にも十分、町長の意向というものは受けてやっているわけで、この計画を出すときには、例えば一番やりやすい方法としては、小中併設というふうなやり方が一番容易にできる方法であろうというようなことは、一応の結論というふうなものは出してあって、その場合においては、小学校の敷地は今のままでは手いっぱい、やっぱりそこに併設ということになれば、新たな施設を展開するということになれば、それは中学校しかないというようなことで、小中併設の方が現在考えられる状況の中では一番容易にできる方法であろうということは十分私たちもお聞きして、そしてやっている状況でありますけれども、今全協でも再三論議が出ておりますように、その結論が結論として果たして十分なのかどうかということについては、また再度検討する必要があるのではないかと、そのように考えているところでございます。

○8番（末次利男君）

これは選択肢として二つ、中学校を統合するのか、小中を併設するのかというのが選択肢としてあるわけですがけれども、私たちと教育委員会との話し合いの中でも佐賀市の蓮池の芙蓉小のお話をされたんですけど、きょうも佐賀新聞の論説に載っておりましたけれども、ユニークな6・3制ですかね、この辺を取り入れているということと、それから、北山もそういうことをモデル的にやってみようかという動きがあるという話が伝わってはいるんですけど、これはいずれにしても理想とする教育環境というのですか、どちらが一番、いい面も悪い面もあると思いますけれども、その辺の両方に対しての利点、欠点といいますか、その辺をちょっと教えていただきたいなと思っております。

○教育長（陣内碩泰君）

どちらにいたしましても、児童・生徒数の減少をいかに最小限に、そのマイナス面を克服していくかということについての方策として二つの方法が考えられるだろうということであ

ります。その中で、小中併設ということは、これはつなぎの問題等も考えて、今の6・3制で果たして十分なのかどうか、ひょっとしたら5・4というような制度のあり方であってもいいんじゃないかという論議ももちろんございます。そういうもろもろの将来展望を見渡したときに、一つのやり方として小中併設ということであれば9年間を見通した教育が展開できるということでの利点はあるだろうということでございます。

それから、中学校の統合ということに関しましては、例えば、中学校単独ということであれば、先ほど出ておりました中体連というようなことにいたしましても、一クラスだけの中学校では非常に出場が限られてくるというような問題が出てくると、そういうことについて中学校の統合をという形でしていけば、これは中学校としてある程度の規模が獲得できるという意味での統合というのはメリットがあるだろうと、そういうことがあるんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、太良町内だけの問題ではございませんで、全国的な規模でございますので、あるいは中体連のあり方というような問題も当然検討されていくであろうというふうには考えております。例えば、中体連出場については、太良町中学校の合同チームとして出場が可能だというような、そういう方策を講じていかないと、中体連もある一定規模を持っているところしか出場できないということであれば、これに達しない学校は県内でどがしこでんあるわけで、そういうふうなことは当然考えられていかなければいけないだろうと思いますので、メリット、デメリット、いろいろあるだろうと思いますけれども、方策そのものもいろいろ5年、10年していくうちには全体的に考えられていかなければいけないだろうというふうに考えております。

以上です。

○3番（浜崎敏彦君）

予算書の148ページの需用費の中で修繕料が2,600千円上がっておりますが、この内容説明と、次の150ページに教育振興費、使用料及び賃借料のパソコンリース料、これが昨年の当初予算の審議の中では、19年度まで6,433千円かかりますという答弁だったと思うんですが、今年度784千円計上されてあるという理由、説明をお願いいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

148ページの需用費の修繕料でございますけれど、小学校2校ですけれど、300千円、300千円、簡易な修繕で見込んでおります。あとは事務局の方で1,600千円、これは維持管理というふうなことで一応見込んでおります。

それから、150ページの14節の使用料及び賃借料の件でございますけれど、これは私の答弁で間違っておったかもしれませんけれど、18年度でリースが切れます。それで、19年度は再リースで1カ月分の金額を計上しております。申しわけございません。

○3番（浜崎敏彦君）

そしたら、153ページの工事請負費の800千円の説明もお願いいたします。それにちなんで、154ページの使用料のパソコンリース料が5,121千円、これが去年は再リースで66千円という説明だったと思うんですよ。新規にまたパソコンをリースされたという内容ですかね。確認です。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

800千円の工事の件でございますけど、多良中学校の方にシャワー設置をお願いしてございます。シャワー室の工事でございます。

それから、中学校のパソコンでございますけど、リースが切れておりまして、もう3年経過して、再リースしておりました。どうしても対応が困難になってきておりますので、新規に上げさせてもらっています。これにつきましては、18年度でどうかなというふうなことで財政課の方からも指導を受けましたけど、1年辛抱しております。で、どうしても危のうございましたので、19年度で新しくお願いしてございます。

○11番（岩島 好君）

この前から話をしております149ページの委託料の耐震関係ですが、補正のときに話をしましたけれども、耐震の委託料が6,000千円組んであったけれども、3,750千円でよろしゅうございましたという話が出ましたね。あなたは10月に契約をしたという答弁があつておると思うんですが、そしたら、12月に補正をしとけば、その6,000千円も上げんでも2,249千円も安うでけとるわけですよ、前んときは。ことしもまた6,000千円上げてある。そうすると、これも入札すると、恐らく200何十万円じゃいまた残るよという話になるわけですよ。

問題は、さっきも話があつたけれども、耐震は絶対せにやいかんという条件なのかどうなのかをまず聞きたいんですよ。せえじよかんならですね、無理してぎゃんとばすれば、もうごっといそれこそ金がかかるばかりであるじゃなかですか。だから、こういうのを去年1カ所しとるじゃなかですかね、18年度でやとるわけですよ。その結果もまだ来ていないということでしょう。結果どん見て1年おくれて出してもよかつたんじゃないのかなという気がするんですよ。そして、その間に今話が出ておるように、いろいろな問題をもっと真剣に論議していかなば、その体育館の話のときにも小学校を併設するとかいう話ばかりで、ちょっと我々も認めた格好になってしもうたけんですよ。本当にそれでもいいのかという、やっぱりそういうふうなやつも論議をしながら、こういう補修とか、それからさっき出ておりました修繕料とかなんとか出てきますけれども、ほんなごてどこまでしていかなばいかんのかですね、そういうふうなやつもひとつ耐震関係では考えてしていかなばいかんとやないのかという気がします。

それから、もういっちょは、さっきの149ページの小学校費の工事請負費で2,600千円というのがありますけれども、今、私はあんまり答弁ばよう聞いとらんとかわからんけれども、

中身がわからんわけですよ。

それから、小学校管理用備品ですね。これは去年の決算見込みからいきますと、約2,700千円ほど多いんですよ。だから、これも大きく予算は組んどいて、余りましたと言いながら、またこれもいっちょん変わらんごとしよると。だから、こういうふうなやつをもう少し早目に検討をしかんばいかんとやないのかという気がするんですよ。だから、私は4,600千円も要らんで、2,600千円ぐらいででんよかつじゃなかかと。実際、去年は1,900千円しか要っていないんですよ。そうでしょう。そいけん、その辺をもう少しびしっとやってもらいたいと思うんですよ。

それから153ページ、これは中学校関係ですけれども、中学校の備品も一緒ですよ。18年度の決算見込みは544千円なんですよ、それに1,580千円と。これは去年も組んだけんこがしこ組んどっだけの話ですよ。だから、こういうやり方をずうっとしていきよれば、お金は幾らあっても足りません。要るのはせんばいかんですけれども、やっぱりそういう仕方をしてもらいたいわけですよ。だから、今の153ページの備品関係がそういうふうが多いわけで、要るのは仕方ないとしても、見込みの立て方、これがやっぱり前の決算見込みもある程度掌握しながら予算をつくっていかんぎですよ、もうごっといごっとい3月とかの補正でがぼがぼ1,000千円要らんとか出てきまして、要らんとは要らんごとよかつですけれども、前の年こいだけ要ったけん、今度もこんくらいという見込みをもう少し早目に立てていかんばいかんとやないのかということですよ。その辺を特に私は指摘をしておきたいと思います。だから、予算の組み方について、そういうふうをお願いをしたいと思います。

それから、154ページのパソコンですね、浜崎議員がおっしゃられました使用料の件ですけれども、5,121千円。これは何台で、どういうふうな形になるのか、その説明を求めます。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

御指摘どうもありがとうございます。備品の件でございますけれど、まことに申しわけないんですけど、実はAED（半自動除細動器）でございます。これを各学校に1台ずつ計画させていただきたいと思います。心臓が停止した状態のときにすぐ当てる機械で、活動するやつでございますけど、これを各学校に1台ずつお願いしようございまして、昨年より金額が上がった次第でございます。

それから、工事費の方でございますけれど、これは総務常任委員会の方で学校現場を見てもらいましたけど、危ない箇所というふうなことで、そちらの方を予算措置させていただいております。

それから、パソコンのリース料の件でございますけれど、先ほども申しましたように新しく買うわけでございます。生徒用35台、教員用13台の48台の2校分でございます。教職員につきましては、教職員のノートパソコンといえますか、それが相当数足りません。今現在、

個人のパソコンを使用されております。それで、これは新聞の方にも載ってございましたけど、パソコンの持ち出しとかあって、紛失がございました。それで、必ずパソコンは持ち出さないように学校の方で買わせていただきたいと思っております。それも含めまして、一応こういったリースでしております。

以上です。

○11番（岩島 好君）

そしたら、48台分ということですか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

35台と13台で48台の2校分でございます。

○14番（木下繁義君）

166ページの野球場管理委託とか、健康広場、それから道越環境広場、こういったことでちょっとお尋ねをしたいと思いますが、この管理委託料というのは、ただ清掃とか、そういった管理でイベント料なんかは含まれていないと思うわけですが、例えば、公民館で年に2回ぐらいやって、あとは利用者が自分たちで使うぐらいのところは清掃するというような考え方に立てば、こういったのは相当節約になるんじゃないかならうかと思えます。

それから、昨年、野球場の方は25,000千円あたりで改修をしたと、それにもかかわらず管理料は同じく664千円出していると。道越環境広場においても649千円。それだけの金が必要であるか、その辺の説明を求めます。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

木下議員言われました野球場の委託料につきましては、現在、野球協会の方に管理を委託しております。この中には浄化槽の管理委託も入っておりますので、その分でございます。それから、道越環境広場の方も同じでございます。今回、こういうふうになっておりますのは、これも浄化槽の点検料が入っております。もちろん道越環境広場の方もですね、野球場内の清掃とか、それからトイレの清掃とか、そういう管理をお願いしているわけでございます。やはり私たちの目に届かないところでございますので、何があるかわかりませんので、そういうところもお願いをして、現在管理委託の契約をしているところでございますので、年に2回とか、そういうのではなかなか目が届かないと、もし何かあったときは、結局、町の責任になってしまいますので、そういうところも見ていただいておりますので、この管理については、これからもしていただきたいと思っております。どちらも良心的にさせていただいておりますので、私どもとしては大変助かっております。私たちも全然見に行かないとか、そういうことはしておりません。何かあったらすぐ出かけて行って修繕をするとか、そういう対応もいたしておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思えます。

○14番（木下繁義君）

わかりますけどね、例えば、健康広場は120千円で管理をされていると、清掃ですね。それから、竹崎の緑地広場ですか、あのトイレ管理等まで含めて60千円ぐらいということです。それからまた、赤松橋か、あのあたりも清掃管理で149千円と、いろいろばらつきがあります。そういったことで、この広場の問題もね、区に、道越区あたりに任せてもらえれば、もっと安う上がっていいんじゃないかなろうかと。例えば、スポーツに携わっている子供たちの父兄の方から、あそこに清掃に駆り出されるというような苦情も聞いておりますが、この区に委託ということは全く考えていらっしゃいませんか。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

道越環境広場の管理に関しましては、もともとあそこの管理をお願いするときには、道越区の方をお願いをしたところ、やはり道越区の方が話し合いをされまして、老人会さんをお願いをしようかというような話もあったそうなんですけれども、年寄りではなかなか、そういう清掃とかもたびたび行けないというようなことで、道越区の方で話し合いをなさって、道越の少年野球の方があそこで練習をしております。大浦少年野球の方も途中で練習をしておりますけれども、そういう経過がありまして、現在のような状況になっているといったところでございます。

それから、健康広場の管理委託料につきましては、大浦のゲートボール場とか、浄化槽とか、電気保安物の管理委託料になっておりますので、こういう金額になっております。

以上です。

○9番（竹下武幸君）

160ページ、さっき出ておりました埋蔵文化財のことですけど、まず補正のときに伊福城の跡地の埋蔵文化財の調査をしてあつとですけど、あそこの結果といいますか、何か出たのかどうかということが一つと、あと70何カ所かあるという話の中で、その専門員さんを2,400千円で雇う、塩田町から峰松さんという方が来られるというふうなことの中ですけど、またもう一つ、伊福の場合にもとの下平建設さんのところがまた掘り切りになるというふうなことで、そこもまたそれが引っかかるのかなという思いをしておりますので、その点をお尋ねと。

157ページ、婦人会のことでしょうけど、これは補正のときも質問いたしましたけど、結局、地域婦人会は、私はけさまで多良の方の婦人会がなくなるだろうというふうなことを知らんでおったんですが、どうも今度の総会で解散になるかもわからんというごたっ話ですけど、その辺について、婦人会についての認識といいますか、執行部、行政としてはどういう思いをしておられるのか。毎年ずうっと一律カットのような形でこられる中で、結局、県が負担金をやるのがないからというふうなことで、補正の場合もそのままへずってあるという中で、その辺の婦人会が町に今までボランティア的に一生懸命してこられたのをどういう形

にとらえておられるのか、お尋ねします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

160ページの文化財の件についてお答えいたします。

遺物は出ております。ただ、それがまだすべて確認できておりません。今の推測でいきますと、1300年から1500年代のものというようなことで推測されております。それで、当初は大判、小判とかいろんなお話があつて掘りつつありましたけど、茶わんといいますか、土器の破片といいますか、それとか砂金じゃなくて砂鉄ですね、そういったいろんなやつが出ております。それで、数は把握しておりませんが、今整理中でございます。

それから、たらふく館前のカーブの件かと思えますけど、こちらの方も工事計画が入っておりますので、早急に土地の交渉が終わった後、今も土木事務所と協議しておりますけれど、早速踏査をかけて、もしあれであれば試掘調査をし、本調査の必要があれば本調査になるかと思っております。ちょっとまだ今のところ土地の交渉が終わったという連絡が入っておりません。

以上でございます。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

先ほどの竹下議員の婦人会の件につきましてですけれども、言われるように婦人会は本当に長い歴史のある大きな組織でありました。その間も行政に対してというか、地域に対してもボランティア的な気持ちで貢献をしていただいたと思っております。先ほど議員が言われましたように、私たちもいろいろ婦人会のことについては本当に心配をしておりましてすけれども、18年度は県の上層部とちょっとつながりを切って、町内だけの活動をしていって頑張っていきますと、今後こういう活動をしていきますというようなことで、今までと同じような活動をして一生懸命頑張ってきました。

しかしながら、婦人会長さんのお話を聞くところによりますと、19年度以降につきましては、もう本部を脱退させてくれという大きな地区が2地区ありますということでお聞きしまして、組織としてこれから活動していくのに成り立っていかないというようなことを話していかれました。もちろん、教育長の方にも先日話をしていたかれました。大浦の地域婦人会につきましては、そのまま活動をなさっておりますけれども、多良婦人会につきましては、なかなか、今働く女性がふえたこと、それから地域の人間関係が薄れたことなどで、婦人会の重要性みたいなのがですね、それぞれ考え方が違いますので、婦人会離れというのは10年以上前から出てきたことでもございまして、無理はもう言えないなというようなことがあります。私も、どがんじゃないして頑張っていってくれんですかというようなことで、かなり申し上げましたけれども、もうこれ以上は、やっぱりボランティア的にしてもらっている方には無理は言えませんよというような会長さんですね、もう無理は言いきれませんかというよう

なことで、少ない補助金になりましたので、資金もないというようなことで、婦人会の総会がまた開催されますけれども、決算も手当もないというような状況で今までと同じような活動を18年度はしてこられました。こういうことを、本当に寂しい思いはするんですけれども、婦人会に残ってってくださいという強制はもうできませんというようなことで、19年度につきましては、今後は更正保護婦人会というのが地域婦人会とは別の組織にあるんですけれども、その部分だけを活動、日赤とかですね、そういう活動を重点的に措置していきたいというようことで話をしていかれております。だから、社会活動については、婦人会としてではなく、更正保護婦人会としてしていきたいというようなことでしていかれております。

地域の区長さんとか皆さんから、婦人会はぎゃんしてせんぎいかんよと言ってくださればですね、それがなおいいかと思うんですけれども、なかなかそういうところがですね、それぞれ皆さん、最近、婦人の方は忙しいんでしょうね。婦人会の活動というのができていないというようなことでしたので、本当に寂しい思いはしますけれども、そういったような状況でございます。

○9番（竹下武幸君）

例えば、納涼夏祭り関係でも踊りに参加する区といいますか、そういうのが物すごく少ないわけですよ。これが果たして、大浦であるから多良の人が行かんというのもあるでしょうけど、やっぱりそういう面がずうっと、婦人会組織が崩れてこうなっているという懸念をしているとですよ。私はこの間、通告じゃないですけど、婦人会で聞きますと言うとったのは、結局、今地域じゃなくて、多良地区は個人でかたられるんだということです。それで、その中にまず役場の職員がかたってくださいということやったんですよ、私の思いは。そして、役場職員の奥さんも次にかたってくださいと、そこからボランティアを始めましょうということで、私は館長さんにそれで一種の通告をしとったんですよ。

そういうことですけど、けさになってうちの嫁さんから聞きよったら、ひよっとすっぎにゃ、やまっとやなかかなというごたっ話で、ちょっとその辺も言えんごとなつたんですけど、やっぱり区長さんを通じて踊りに祭りにかたってくださいと言っても、なかなか現実はそのうふうになって、もうずうっと多良からかたる人が減つとやなかかというふうなことですよ。やっぱり組織として上からおりのあれがなかですから、区長さんでこうというのは。それで、それはもうどがんで今はできんとですけど、今の役場職員の方でどのくらい入っておられるのが私はわかりませんが、ここからまず支えてもらいたかったんですよ。全員入ってって言われるならよかですけど、その次はそれこそ職員の奥さんということじゃつたんですけど、それはもういいです。あとはそういうことで婦人会がですね、総会までは何とも言えんですけど、総会で終わるだろうというごたる、もういっちょの婦人会がどういう組織なのか私もわかりませんがね。そういうことで、私が頭の中に描いとったのが個人だから、これは支部がなくても入られるな、そんなら役場職員がて思ったのが、けさになって崩

れて、ちょっと質問の行き先がなかごとなつて寂しかなという思いをしております。

○議長（坂口久信君）

審議の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○16番（中溝忠喜君）

159ページに、公民館の賃金関係で中央公民館警備等賃金ということで2,817千円計上されております。ところが、今回の教育予算を見てもみますと、これは148ページに小学校の警備委託があります。この警備委託についてお尋ねするわけですが、これが5,974千円なんです。そして、153ページの中学校の警備委託が4,341千円というふうになつてくるものですから、この辺の委託料がばらばらになっていると非常に理解しにくいところがあるものですから、それぞれどういう積算内容で取り組んでおられるのかということが1点ですね、この辺の問題。

それから、153ページの13節の委託料なんです、これが学校教育関係には子供の安全ということを旨とすべしというような考え方に立って、非常に委託料が多いわけですよ。その機械警備委託料が536千円、それから学校施設の管理委託料が1,884千円、中学校の場合はそうですが、小学校になれば、機械警備委託料が1,077千円、それから施設管理の委託料、小学校は2,024千円、ところが中学校の場合は1,884千円というふうに、非常にばらつきがあるものですから、私は内容が定かでない関係から、この予算書を見た範囲内では、この辺の機械警備と施設管理の委託は一緒にできないものなのかどうなのか、そうすれば非常に効率が上がるんじゃないだろうかというような考えにも立つものですから、この辺のばらつきはなぜなのか、まずその2点をお尋ねしたいと思います。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

159ページの公民館費の賃金の件ですけれども、中央公民館整備等賃金につきましては、中央公民館の警備の方に1名、これは自然休養村管理センターの農林水産課の担当になりますけど、この方と交代でありますので、その分と中央公民館の清掃を雇用しておりますけれども、その方の1名分ということになっております。

以上です。（「うんにゃ、積算の内容がどうやってしとるのかということ」と呼ぶ者あり）積算は、中央公民館の警備の方は、賃金が日曜、夜間まで入りますので、日額7,700円の185日分ということでしております。清掃の分につきましては、全部一緒ですけれども、5,800円の240日分ということで積算をしております。

以上です。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

148ページの賃金の件でございます。学校警備員賃金5,974千円でございますけれど、多良小学校、大浦小学校と分校でございます。平日6,500円、235日の2名、土曜4,900円、55日の2名、多良小業務代行3,400円の90日1名、大浦小が4,900円の90日の1名、分校2,800円、164日の2名、それから4,200円の85日の2名でございます。

それから、152ページの中学校費、学校管理費、賃金、学校警備員賃金4,341千円の件でございますが、平日6,500円の235日2名、土曜4,900円、55日の2名、代行業務、多良中3,400円の90日1名、大浦中4,900円の90日1名でございます。

それから、149ページの小学校費、学校管理費、委託料、学校施設管理委託料2,024千円でございますけど、し尿浄化槽保守点検、多良小、400人槽と200人槽、分校10人槽——中尾と三里の二つ、大浦小40人槽です。消防施設保守、多良小と大浦小でございます。電気工作物保守、これも多良小と大浦小です。高架水槽保守、これも多良小、大浦小です。プール浄化装置保守、多良小、大浦小です。非常通報保守、多良小、大浦小でございます。

それから、153ページの中学校費、学校管理費、学校施設管理委託料1,884千円でございますけど、し尿浄化槽保守、多良中、300人槽と200人槽と50人槽でございます。大浦中、300人槽と50人槽と18人槽です。それから消防施設保守、多良中、大浦中でございます。電気工作物保守、多良中、大浦中です。高架水槽保守、多良中、大浦中、プール浄化装置保守は多良中だけです。非常通報装置保守、多良中、大浦中です。

以上でございます。

○16番（中溝忠喜君）

いや、そしたらね、警備委託の賃金関係は、基本的には日当関係は統一できているという見解ですね。その辺の確認ができましたので、よろしゅうございますが。

それから、161ページの委託料について、私は、歴史民俗資料館長報酬が1,839千円、このことについては前回から検討すべきじゃなかろうかというふうな意見を言っとるわけですが、この中に委託料として資料館の管理委託料が42千円と、こういうものはドッキングしてやれんもんですか、これが1点ですね。

それから、その下の161ページの図書館費、この職員は何人ですかね。給料が10,090千円、そしてまた職員手当等が6,411千円というふうになっておりますが、この辺が幾らになっているのか、どういうふうになっているのか。

それから167ページの、学校給食費の給料として3,531千円、これは一般職員、それから職員手当等として2,556千円計上されておりますし、そしてまた、共済費として880千円計上されておりますが、この点は今後思い切った行革をしなければならないわけですが、職員を配

置しなければならないのかどうなのか、これは検討課題として上げるべきではなかろうかというふうに思うものですから、これだけの職員の予算計上をしなければならないというような内容になっておりますので、その辺の考え方についてお尋ねをいたしたいと思います。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

161ページの民俗資料館の管理委託料の件でございますけれど、この42千円は消防施設保守でございます。消防の点検でございます。（「賃金」と呼ぶ者あり）はい。図書館の方の職員は2名でございます。（「給食センター」と呼ぶ者あり）給食センターは職員1名でございます。平成17年度までは管理職の方がおられましたけれど、18年度からは私の方で兼務で、係長が1名おります。

以上でございます。

○16番（中溝忠喜君）

いや、それでね、ここには職員を絶対置かなければならないのかどうなのか、いろいろな制度もあることですから、その辺について行革の切り込みとして考えられないのかということと言っとるわけですよ。というのは、私が議員になった当時は、永石先生という人が嘱託で一切切り回しておられたわけですから、これが途中になって、やっぱり常時雇用をするというようなことであれば、きちっとしたところの職員待遇をすべきじゃないかというような、そういう社会的な事情もあったものですから、これは余儀なくさせられてきたという経過もあるわけですよ。そういうようなことで、その辺の感触がどういうふうになっているのか。

それから図書館関係、これは職員2名と言われますが、大体1名にしていこうじゃないかということで改革をやったつもりですよ。そのために、前回おった金子氏とか、あるいは山崎氏あたりは嘱託でやっと思ったのをなぜ職員にわざわざしているのか。この辺は行革が叫ばれているときに何でこういうことをやったのか全くわかりませんが、どういう背景があったわけですか、この点については。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

給食センターへの正規職員の派遣という点でございますけれども、食の安全を確保するという趣旨のもとに職員を派遣しているところでございまして、責任を持って一手に引き受けて、このセンターの職員が食の安全を確保している状況でございますので、おっしゃるような行財政の改革の折に、そういう嘱託でもできないのか、あるいは民間に委託するというような方法等もないのかということをもろもろ含めて、今後の検討課題だと思っておりますので、研究させてください。

それから、図書館については、おっしゃるようにできるだけ少ない人数で効果の上がる図書館運営というものを心がけていかなければいけないということは承知をいたしております。今後、上司ともよく相談しながら、職員の減については検討していかなければいけないだろ

うというふうに思います。

以上です。

○16番（中溝忠喜君）

いやね、これは図書館の職員をわざわざ、職員の方はおりながらですね、涙を流して何とかお願いいただけんかというようなことで、そういうお願いにお願いを重ねて囑託にさせてもらったという苦しい経過があるわけですよ。それにもかかわらず1名ふやしたということは、こういうことはいつからしとるわけですかね。これは執行部として協議の上でされたんですか、町長独断でされたんですか。これはもう時代逆行も甚だしいと私は思うんですが、図書館に18,000千円も職員の経費を使わなくてはいかんというような実態を考えますとき、何をか言わんやですよ、私は今の太良町が非常に厳しい状況にあるから言っとるわけですよ。その辺、執行部としてどういうふうに判断されますか。

○町長（岩島正昭君）

さっきの中溝議員質問の中で、いつごろからかということでございますけれども、平成17年度からだそうです。

○16番（中溝忠喜君）

いずれにしてもですね、これはもう十分検討課題として対応していただきたいと。いかにして職員、あるいは人件費を減らすかということで真っただ中にあるとき、こういうような勝手なことをしてもろうては、非常に将来展望がないわけですから、その辺、新町長としてめり張りのきいた対応をしていただくということでお願いしたいと思います。新町長の場合は、全くいろいろなしがらみがないわけですから、その辺は思い切った蛮勇をかけてやっていただくというような考え方に立っていただきたいと思います。

それからもう一点は、さっきから盛んにやっておられました149ページの耐震診断の業務委託料6,000千円というふうに計上されておられますが、私はこの点については、きょうの論議の中にもいろいろ出てきておりますが、前年度した診断結果も出ていないと、こういうことがありますか。私は無責任も甚だしいと思います。病気の診断も一緒でしょう。精密検査をして、やっぱり自体がどういうふうであるのか、容体がどういうふうであるのかということを一日も早く知ることによって治療の仕方があるんですよ。ところが、いまだに出ていないと。なぜこういう委託のやり方をするのかと。国がそういうふうな方針であるとすれば、もう国にこういったことはできませんと言うぐらいな、自治体が全部一緒になって進言をすべきなんですよ。それがわからんであんだ、またことしも上げられとると。それは大局から見れば、子供の安全・安心を確保することなんだからという大義名分で言われれば、これはもうすべての人が、そいなければ仕方なかですねというような考え方に立つのも無理はないと思います。しかし、やっぱり住民を代表する議会であり、執行部であるわけですから、かじ取りをどうするのかと、限られた予算があるわけですから、その結果も出んで、ことしま

上げるということはいかがなもんかと思うわけですよ。その結果を見てどういうふうなことであるのか、当然、結果が出ててもですよ、これは建設業者の瑕疵担保責任を問われるわけではなく、またこれをしてみて作り直してみたところで、結果、地震に絶対間違いございませんよという保証の担保が得られるわけじゃないわけですから、私は今の太良町の校舎を見て、そぎゃんあせがってする必要はなかじなかかというような考えに立つわけなんですよ。私たちが奄美大島に去年行ったときの実態は、人口1万1,000人の町に17小・中学校があるわけですよ。これはもう非常に厳しい維持管理の問題が出てどうすればいいのかと、そういうような問題になってくれば、予算は幾らあっても足らんわけですから。

それで、私は、この問題はことしまで含めて4カ所するわけですから、まだうんとあると思います。これが文部省の勧告と申しますか、してくいろうという勧告は、やっぱりあくまでも国は姉齒の問題があつて手抜きというような事態があつたもんですから、責任所在の問題としてやったかと思いますが、私は結果的に見て、全国一斉にやられるということになれば、やっぱり春風吹いておけ屋が繁盛すつとといっちゃでん変わらん状況になつとるわけですよ。そして、診断結果も出てこないというようなことであれば、これはもう一貫性のない計画なんでもん。そいけん、そういうようなことで、これは十分検討して対応すべきじゃなからうかというふうに思うわけでございます。その点について、どういうふうに考えられるのか。

それからもう一つは、ことしは中学校、小学校、1,700千円、1,600千円程度の助成がなされております。約3分の1という委託料に対してなぜ去年はなかったのか。私は、文部省がせろせろという強制勧告はしても、そこはきちつと言うからには、やっぱり言うことばかりじゃなくして裏の支えもないといかんわけですから、ことしはようやくそういうような結果になっておりますが、去年はなぜ出なかったのか、その辺の感触をお尋ねしたいと思います。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えをいたします。

平成18年度は3月補正で補助金を計上させてもらっております。（発言する者あり）議員から質問があつておりました件について、今までの経緯を少しお話し申し上げます。

実は数年前から文部省、県の教育委員会でございますけれど、この耐震診断を早急にしなさいという推進があつておりました。平成7年に淡路大震災があつておりました、昭和56年以前の建物、要するに旧建築法で建てられた建物ですね、これが倒壊したから、子供が安全である学校の施設は早急に耐震診断をして、もし補強の必要があればというふうなことの前のまず診断をしなさいということでございました。これは県下市町の方を集められて県で御指導があつております。しかし、全市町は、九州地区はそんな地震は大したことはないですよというふうなことで、あんまり取り組んでおられませんでした。それで、平成17年度もありましたけど、2年ぐらい前ですかね、福岡の方で地震がございまして、相当な震度があつ

ておりましたので、また急遽、県の方がですね、地球は生き物ですので、九州地区もどういふふうになるかわかりませんというふうなことで早々厳しくありました。

そういったことで、大きな市、特に唐津市ですけれど、広範囲にわたりまして学校がございます。100棟ぐらいあるそうです。これを診断した後、教育委員会の方の補助を得て診断をすれば3年以内に工事をせんばでけん。相当な金額やけんしわ得んというようなことのお話もあっておりました。それで、私の方もヒアリングの折、普通、工事は3分の1の補助がございます。診断の方もありますけど、緊急避難場所として学校を全国的に指定されておる中であれば、工事に対してもまた上乘せの3分の1をお願いしますというようなことも要求いたしておりましたけれど、まず耐震診断が先ですというふうなことを言われたもので、一応、もう18年度に計上させてもらいました。その時点では、県の教育委員会の方の補助をおもらいすれば、3年以内に工事というようなことで強制的になるというふうなことやったものですので、それよりか単独の方がいいかなと思って、一般財源で財政の方と協議いたしまして、単独で上げさせてもらいました。

それで、その後、18年の3月ごろだと思います。国土交通省が全国的に3分の1おあげしましょうというようなことがございましたので、昨年6月ごろですかね、耐震促進計画法をつくりまして、それに基づいて補助申請を建設課の方で御苦労願いまして上げておりました。その結果、後だって認定があったものですので、3月の補正でその補助金を計上させてもらっております。それで、新年度をつくる時点で、ちょっとまだその耐震診断の金額が定かじゃなかったものですので、前年並みの1棟当たり3,000千円ということを積算しておりました。それで、今変更契約もありまして、大体の金額が1月ごろわかったものですよ、18年度の金額と幾分差があろうかと思います。当初予算の計上と前の実績に対しての単価でございますけど。

そういったことで、今まで一生懸命粘ってけてはございましたけど、どうしても国、県の方がですね、特に安全確保というようなことで御指導がありましたので、そういった経緯で計上しておるところでございます。あと2棟、耐震をする箇所といたしますか、昭和56年以前の分がございます。大浦小学校の体育館だけは昭和56年後ですので、この分については該当ございませんので、する必要はありません。

以上でございます。

○建設課長（永渕孝幸君）

お答えいたします。

実は18年度がおくれている理由につきましては、一昨日ですか、町長の方から説明があったとおりでございます。本来、この耐震診断の業務そのものは一応終わっております。ほぼ完了しておるわけで、今、県の判定をいただくために県の建築物耐震性能判定特別委員会というところがございますけれども、ここに書類を上げていると。それで、こういった耐震

診断が県内多く出ている関係で、順番待ちの状態になっているといったことで、18年度予算を繰り越したというふうな状況になっておるところでございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

165ページの保健体育総務費の負担金の中で、高校総体鹿島市太良町実行委員会負担金と出ております。実際、恐らく太良町でソフトボールが開催されるということは、華やかで盛大なものになると思います。そしてまた、いずれにせよ、まれにない集客力といいますか、いろんな全国のお客さんたちがお見えになって、にぎやかな日となることだろうと思いますけれども、この裏方ですね、この実行委員会はお偉いさん方ばかりですから、何の意味はございませんけど、この裏方の準備、実際、大浦、多良にしろ、スポーツクラブ、あるいは太良高校も生徒数がございますけれども、そういう人たちのボランティア的な養成ですか、裏方の養成、そういうふうな計画性はありますか。

そしてもう一つは、これはスポーツ振興会の補助金から出ているのか、それとも九州全国大会の出場の補助金から出ているのか知りませんが、教育委員会だと思いますけれども、例えば九州大会、全国大会に行った場合、以前は激励の意味を込めて奨励金として9千円ずつぐらいやっておりましたね。今10千円になっておりますが、以前、太良高校が柔道の団体で行ったときですよ、例えば5人制の場合、鹿島市の選手が2人おったわけですよ、太良町出身が3名と。決して太良高校は町立じゃありませんから、町在住の人たちに奨励金をやって、あとの2名は奨励金をもらっていないというふうな傾向でしたけれども、今現在はどのような形になっているのか、そこら辺の2点をお尋ねいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

前は私の方でスポーツ振興会を担当しておりましたけど、現在、公民館の方でもらっておりますので、ちょっと私の方からはよくわからない状況でございます。

○公民館長（寺田恵子君）

2点目のスポーツ振興会の件だと思いますけれども、それでお答えをいたします。

スポーツ振興会の補助の要綱では、町内の太良町民の方を対象にということで限定をさせていただいておりますので、町に住所のない方には補助はしていないということでございます。

それから、高校総体の補助員ということですね。大体、基本的には高校生を補助員に充てるということになっております。裏方に徹してというのですかね、お手伝いをさせていただく方にはそれぞれの団体をお願いをするように今準備中でございます。まだ詳しいことはわかっておりませんが、それぞれの団体をお願いをするように計画しております。大体、競技の駐車場に当たる人とか、そういうのを高校生が主体となって行います。それに教員とか役場の職員とか、そういう者がつくように計画をいたしているところでございます。

以上です。

○12番（山口光章君）

太良町在住の方にしか適用しないと、それは十分わかりますけれども、そしたら、私がもうずっと前に横断幕の要請ですね、あれをしていただくようになった時期がございました。そういう場合でも、例えば、太良高校の生徒が全国大会、九州大会に行った場合には、それも太良町に住んでいなかったらできないということですよ。何らかの形では太良高校を物すごく推進して行ってですよ、ましてや後援会会長なんか町長なんですよ。そういう中で、そういうふうなやり方といいますかね、何となく不自然じゃないかなと。要するに太良高校を中高一貫にした時点で、これは宣伝ですから、太良高校の生徒がこんなしてやっているんだというのを後輩たちに見せるためにも、励ましになるためにも、やはりそういうことは幾らかでも考えてほしい。

それからもう一つは、太良町が出さなかったら、鹿島市、嬉野市から太良高校に通っているということで、その出身のシステムはいろいろありますけれども、鹿島市は出してやっとなですかね、その生徒に対して。もし出していなかったら、そういったことをね、こっちから太良はこんなしているんですよというふうな形で、鹿島市の方も鹿島市から来ている人たちにこうしてやったらどうですかというふうなあれはできないんですかね、そこら辺ですよ。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

横断幕につきましては、団体で、例えば今おっしゃった太良高校がチームとして行くときは、町外の方であっても、横断幕については名前を載せて応援をしているというところがございます。

補助金につきましては、スポーツ振興会の要綱に従いまして、町民の方にだけ、町内出身の方にだけ補助をしているわけがございますけれども、鹿島市とか町外から通う生徒さんに対しては、その市の補助的なものがあれば、そこから出していただく。そういう手続はしてもらっていると思います。ただ、鹿島市にそういう補助があるかどうかは、私も定かではありませんけれども、住所地の役所で手続をしていただくということがございます。

○12番（山口光章君）

昨年まで太良高校の教育振興会の方に教育委員会の方から幾らかの補助をやっておりましたけれども、実際、今回からは積立金の方で賄うというような形をとっておられると思います。だから、そういうふうなスポーツ振興の方から、そういうふうな平等性じゃないけれども、何かの形で激励賞をやってもいいんじゃないかなと。要するに、太良高校も定員割れ定員割れと言いながらも、よそからでも来てくれるんですから、非常に優秀な学校になりつつあるんですから、そういうふうな意味を込めてですね、ああ、太良高校に来てよかったなと言えるような感じを与えてやってもいいんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺は

どうですか。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

今、スポーツ振興会というものがございますので、そういう御意見があったということも理事会の方におかけをして、そういうことについても協議をしていきたいと考えます。

○15番（田崎 誓君）

163ページの図書館の件でござりますが、今中溝議員がおっしゃったように、2人図書館に要るということではございますが、図書館は本を貸すだけのことから、私は2人要らんとするんです。だから、この財政の厳しい折にそういうものをやっぱり削減していかにかん。そうしなければ、行財政でそういうふうなところから、やっぱり縮小するものは縮小し、削減するものは削減をやらなければ、行財政委員会にも、何の意味で行財政改革をしよるかというような意味になりますので、これ、例えば1人が病気をしたときは、教育委員会の中からちょこっと行って、そしてかわってやってもいいじゃないですか。そいけん、そういうふうな考え方を持たんと、これは行財政改革をした意味というものはないわけですよ。そいけん、その辺を今後の対策として、1人でいいさ、それを何で2人要るのかと、私は腑に落ちないんです。そいけん、助役、この問題についてどういうお考えですか。

○助役（木下慶猛君）

先ほど町長が答弁しましたように検討させてください。

○3番（浜崎敏彦君）

昨年、大浦小学校のプールの件なんですけど、シーズン途中で使用禁止になったという話を聞いていたんですが、予算書の中で149ページなんですけど、工事請負費の2,600千円、小学校施設整備事業ということで上がっているんですけど、この中に入っているのかどうか。

それと、157ページ、一番下の報償費、コーディネーター等謝金、770千円上がっておりますが、昨年度はゼロだったと思うんですよ。この内容の説明をお願いしたいと思います。

もう一点、167ページの備品購入費の艇庫用備品1,450千円、この内容説明。

3点お願いいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

お答えいたします。

149ページの15節の工事請負費でございんですけど、小学校施設整備事業につきましては、多良小学校の分でございまして、大浦小学校の分は予定しておりません。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えいたします。

157ページの報償費のコーディネーター等謝金ですけれども、昨年度までは国の委託事業として子どもの居場所づくり事業というものを開催しておりました。これは100%国の委託

事業ということで開催をしておりましたけれども、19年度から文科省の補助として厚生労働省の方と一括した補助事業になりまして、その分の居場所づくり事業を放課後子ども教室推進ということで、子供プランというのをするんですけれども、そのコーディネーターさんとか、実行委員会をつくらなくてはいけませんけれども、その実行委員さん等の謝金でございます。

それから、167ページの艇庫用備品は、救助艇用のバイクを購入する計画をしております。うちの方に1台ございますけれども、今、大変利用者が多くて、個人のものをお借りして運営をしているといったところでございます。故障したりとかすれば大変ですので、うちの方にもう一台備えて、これはB&Gの方から最高で500千円の補助がありますので、それを活用して購入をしたいというふうに考えています。

○3番（浜崎敏彦君）

先ほどの149ページの件で、小学校の施設整備事業の内容は多良小学校やったですかね。大浦小学校のプールの中の安全さくですかね、あそこが去年問題になって、夏休みの途中でだったと思うんですけど、使用禁止になったという話を昨年ちょっと聞いていたんですよ。この改修というのは、今年度は全く予定されていないということですか。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

148ページの修繕料というふうなことで、維持管理費に2,600千円ほど予算を計上しております。その中におきまして、全学校のプール、中学校と小学校の分は予定しております。

○11番（岩島 好君）

まず、文化財関係の予算を全部足してみますと、5,400千円ばかりありますね。それで、この文化財の今のデータもまだ出とらんというふうな話ですけども、これは場所が決まって予算化をしてあるのかどうなのか。今のところでいけば、まだあっちこっち何じやかんじやあっけんがという工事をするとすれば、この文化財というのは調査をせんば発注されんようになっていきますね。だから、前々から、私もおったころから文化財の調査員ば太良でもいっちょつくってくれという話をごっといあいよったわけですよ。ところが、この仕事はなかなかあんまりぱっとせん仕事で、そのなり手がおらんということで、今いっちょお話を聞きよれば、塩田から来てくんさってやけん、ほんによかことですけども、前は県から来てくれよったわけですね。ところが、もう出てこんけん、やっぱり仕方なかですけども、これは義務づけられた格好で、これが非常にかかるわけですね。これに対する補助金というのは全額で幾らになっていますか、19年度予算でいきますと。ちょっと振り分けば見つけきらんもんですから、教えてください。

それからもう一点は、さっきの耐震関係です。もう何遍も言うごたっですけども、耐震の結果がまだ来んわけですから、来て、そいなんかも見ながら、議会と執行部でよく話し合いをして、そして、この次の19年度の耐震をやるかやらんかという協議をするようにしてい

ただかんと、これを認めるわけにはいかんという形になりますので、その辺の返答をください。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

160ページの文化財の件でございますけれど、6,207千円見積もっておりまして、そのうち4,197千円を県の委託費、町の持ち出しを2,010千円というふうなことで見積もっております。

○11番（岩島 好君）

そうすると、補助率は何割になります。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

3分の1と3分の2ぐらいになろうかと思えますけど。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

このことについては、再三の御指摘を受けております。結果が出て、本年度予算についてはどのような形で執行するのか、あるいは、そのことについては議員の皆さん方とよく協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○5番（久保繁幸君）

主要事業書の13ページ、新規事業の中央公民館の青少年育成費、これはどのような計画をされているのかお尋ねしますとともに、その下の今さつき山口議員からの質問もあつておりましたが、高校総体11,833千円、鹿島市と負担額2分の1ずつで、両方合わせますと23,000千円ぐらいになりますが、これはどのような使い道になるのか、まずお尋ねいたします。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

後段の方の高校総体の積算の部分でございますね。大体、男子ソフトボール競技にかかる経費といたしまして、今、試算の最終ではありませんけれども、試算の段階で60,642,495円というふうに計算をしております。それで収入の部分として、その中に国庫補助とか、全国高体連からの負担金とか、都道府県の高体連補助金、それから参加料、協賛金、業者の協賛金になりますけれども、その部分がございまして、それを引いた残りが22,660千円でございます。その2分の1ということになりまして、11,833千円ということになっております。

それから、最初の部分の主要事業一覧表の放課後子ども教室推進事業の件でございますけれども、先ほど質問がありましたコーディネーター等謝金の部分になりますけれども、これとの兼ね合いになりますが、これまで国の委託事業で行っておりました子どもの居場所づくり事業と言いますけれども、名称として「きらりパーク」ということでつけております。事業といたしましては、放課後に3時半から5時半ぐらいまで事業をしておりますけれども、放課後に小学校の空き教室とかですね、今現在は多良小学校のわんぱくルームをお借りして、

大浦校区の方は大浦公民館の2階の講堂で、地域のボランティアさんをお願いをいたしまして、いろんな体験活動をしてもらっております。たこ揚げをしたりとか、それから囲碁教室をしたりとか、手話をしたり、そういうことをして活動しているところでございます。この活動については、大変子供たちも喜んで、保護者の方にも喜んでいただいているところでございます。これが19年度から厚労省と連携した補助事業ということになりましたので、こういうふうに予算を計上しているところでございます。

○5番（久保繁幸君）

12月の議会で一般質問をしておりましたが、一番私どもが危惧しているランドリーの件、その辺がどんな進み方をしているのか、そして、設置するとすればどこの辺にさせていただくのか、その辺がわかれば教えていただきたいんですが。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

久保議員が一番御心配になっておられるコインランドリーの件でございますけれども、今現在、県の方からランドリーを7台、乾燥機を1台、もう既に私の方まで持ってきております。それで、あとは旅館組合さんの方と協議をいたしまして、不足分については、もてなし事業の一環として設置するように考えております。時期的に4月か5月ぐらいには調整にいききたいというふうに事務局の方では考えております。

以上です。

○5番（久保繁幸君）

そしたら、その場所はどこに予定されているのか。あれは多分、そういうところで浄化槽とかなんとも要ると思うんですよね、石けん等を流しますので、その場所がどこに予定されておるのか。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えいたします。

場所については、各旅館の方に設置するようにお願いをしたいと、普通の洗濯機でございますので、そのように考えておる次第でございます。よろしくお願いたします。

○11番（岩島 好君）

167ページの工事請負費の12,100千円の内訳をお願いします。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

B&G運動広場のバックネットの改修工事に2,700千円です。A、Bコートがございましてけれども、その改修工事の部分と、それから防球フェンスを国道沿いの方にですね、あそこが危険な状態になっておりますけれども、国道の方にボールが行きますので、そこにフェンスを設置したいということで考えております。それが合計の12,100千円ということで予算計上

をさせていただきます。

内容といたしましては、バックネットの方は、今あるネットの張りかえ、高さが6.5メートル、長さが22メートル、その部分のネットの張りかえをするようにいたしております。それから、防球フェンスにつきましては、高さが7メートル、長さが162メートル、ここ全部ですね、国道沿いの方に防球フェンスを設置するようにしております。

○11番（岩島 好君）

国道端に7メートルの高さば張ってですよ、大丈夫というか、その金がふとかじゃなかですか。それは幾らかかります。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

その部分が9,200千円です。

○11番（岩島 好君）

そうすると、もう設置してね、あとそれが終われば撤去するんですか、しないんですか。その7メートルもずうっと国道端て言いよう。そこにそのまま置いて大丈夫のような工事ですか。

○公民館長（寺田恵子君）

設置をしたまんまです。大丈夫のようにつくっていただきたいと思っています。そのままです。

○11番（岩島 好君）

もういっちょは、野球場の整備はせんでいいんですか。野球場でソフトボールをするわけでしょう。話を聞けば、グラウンドのピッチャープレートのところば補修したりないしたりせにゃいかんと言うのですが、それはどこでするんですか。

○公民館長（寺田恵子君）

野球場のピッチャープレートを撤去して、またもとに戻すというのは、高校総体の事務局の方で工事を行います。すべて撤去からまたもとに戻すというところまで行って、それも補助対象経費の中に入っておりますので、今予算の中に別に入っております。

○議長（坂口久信君）

審議の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○9番（竹下武幸君）

もう一回、婦人会のことですけど、昨年が730千円組んであって、そして減額をしてあったわけですけど、ことし、結局また1割カットというふうなことでしてあるわけですね。それで、さっきの質問ではありませんけど、多良地区の婦人会が、ことしから多分やまるだろうという中で、ぜひ私が、予算のとき行革がこれだけあっている中で、どうなのかは別としまして、一応多良と大浦で予算としては組んであったと思います。それで、大浦婦人会は残りますので、ぜひやっぱり太良の大きな町の組織としては、消防と匹敵する婦人会だったと思いますし、役目は違っても、そういう思いから、ぜひ昨年並みに、予定はそう組んでなかつたと思うんですけど、多良がなくなったら、大浦が去年もらった、そこまでぐらいは考えてもらえるのかどうかですね、その辺、町長に検討をしてもらいたいなと思っておりますけど、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

いろいろな問題もあるでしょうけども、行革のさなかでそういうふうなパーセントで削減している中で、昨年度までに復活ということはなかなかいろんな問題で、競合もしていきまから、今の時点では予算並みで執行したいと思います。

○7番（恵崎良司君）

先ほどから図書館の件で出ておりましたけれども、162ページの賃金のところの1,682千円、これ事務補助賃金1,392千円と、図書館業務賃金と出ておりますけれども、これ確認ですけれども、事務補助賃金というのは、別に正職の2人のほかに事務補助の方が1人おられるということですかね。

それと、その図書館業務賃金というのは、また別の方を、例えば、何か忙しいときにアルバイト的に雇われるのかどうか、ちょっとその点。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

162ページの件でお答えいたします。

賃金の件でございますけど、事務補助賃金1名というふうなことで積算しております。

図書館業務賃金の290千円につきましては、図書のマーク化というふうなことで、新しく図書を買った場合に臨時的に雇用しております。

○7番（恵崎良司君）

先ほどの質問とまた重複するかと思いますけれども、人数がこれだけ正職2人と、それで事務補助の方が1人、日常的に3人おられるわけですね。ということは、やはり私は図書館というのは、大事な業務といたしますか、いろんな意味で町民の大切な、子供から大人まで結構太良は利用されておりますので、それなりの予算づけは確かに必要とは思いますが、何か17年度から、ちょっと先ほどのこととなりますけれども、2人にしたと。ということは3人ですかね、ずっと。業務が特別ふえたとかなんとか、仕事の量とか軽重とか、その

辺はどういうふうになっておるんですかね。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

図書館というのは、佐賀県でも図書館日本一づくりというようなことで、相当力を入れておられるところでございますけれども、従来の単なる図書の貸し出し業務ということに加えて、情報の収集でありますとか情報の整備でありますとか、そういうもろもろの活動も取り込んでいくというようなことで、例えば、パソコンを使った放送大学でありますとか、そういうものの情報収集をしたり、整備をしたりというふうな業務が新たに加わったことによつての職員配置ということに承知しております。

○7番（恵崎良司君）

教育長が言われるのも確かにわかりはするんですけども、一応今、一応といいますか、現在、行革プランにのっとり、いろんな見直しなりもしながらして、そういう財政の再建ということで大きく取り組んでいるところですけども、そういう中であつて、将来的に、今ちょっと人件費を見てみますと、補助事務の方は大体1,400千円前後ということですよ、仮に、単純にこういう方を四、五名雇つたとしても、採用という面では、雇用という面では、町にもいろんな今結構仕事がなく、本当に困っていらっしゃる方もおられますので、そういう方を雇つても5人で7,000千円ぐらいということは、職員の方の分だと、共済費までやったら19,000千円ぐらいできておりますので、5人こういう方が、今即ということじゃなくて、将来的にはそういう方向で考えていってもいいんじゃないかと。5人も採用できますよ。そのままやったらもっとできますけれども、5人以上は今の私も業務から考えて、何人という断定はできませんけれども、五、六人おんさつたら、それなりの業務に差し支えэндらうと思うんですけども、そういうことから、やっぱり将来的な正職の方が先ほどもあつておりますように、本当に必要かという点も、本当にこれ真剣に考えて、早急に、早急というのは今ということじゃないですけども、今年度中ぐらいには、その辺のぴしとした行革の今の賃金とかなんとかだけじゃなくて、根本的な経営の見直しですね。それとも指定管理者制度がいいのかあたりも含めて、やはり取り組んでいただきたいと思つておりますけれども、どうですか。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

議員御指摘のこと、大変重要な御指摘であらうと思つております。臨時職員でも十分対応できるものかどうか検討させてください。できるだけ行革に沿うような形の人員配置ということを考えていきたいと思つております。

以上です。

○3番（浜崎敏彦君）

予算書の147ページ、教育費の一番上にあります幼稚園運営費補助金、これが792千円計上されておるんですが、昨年が864千円と、これも単に1割カットぐらいの感じで計上されているような気がするんですが、幼稚園運営を考えた場合に、保育園と違って、この補助金が違うというのはわかるんですが、けたが全然違いますもんね。文部省と厚生省の違いということは重々わかっております。しかし、保育料のときにちょっと質問があつていたとおり、ゼロ歳児、1歳児、その辺が急激にふえておるがために金額が上がつておると、これが現状じゃないかと思うわけですよ。しかしながら、幼稚園に行こうと思つたら、その子供たちは行けないと。ですから、もしよければ、来年度以降なんですけど、この幼稚園運営費の面を、何か検討する余地がないかと思ひまして、これはお願いでございますが、そういう余地がないかどうかですね。

それともう1点、予算書170ページ、漁港施設の工事請負費、災害復旧事業ということで、単独と1,000千円書いてありますが、これがどこなのか説明をお願いいたします。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

147ページの幼稚園の運営費補助金でございますけど、これも行革によりまして1割カットというふうなことで、毎年削減しております。

○建設課長（永渕孝幸君）

お答えいたします。

170ページの漁港施設災害の復旧費ですけれども、工事請負費1,000千円ですが、これは多良漁港の防波堤の災害復旧工事で580千円、それから、もう1カ所、野崎漁港の1号北防波堤の災害復旧工事で420千円ということ、2カ所分を計上させていただいております。

以上です。

○教育委員会次長（川瀬勝芳君）

先ほど申しましたのは、この辺の行革によるかというふうなことでございましたので、行革によるカットをしております。その辺もまた厳しい、子供たちが減ってきている中の運営が大変というふうなことで、検討されてはということにつきましては、ちょっと今私の方からは何とも言えない状況でございますので、上司の方と相談させていただきます。

○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、幼稚園運営というのは大変厳しい状況でございます。園児の数がだんだん減っているという状況でありますし、また、今のように、補助額も年々減少しているというふうな形で、非常に厳しい運営を強いられていらっしゃるということで、そういう中で、幼稚園については大変充実した教育内容を展開しておられまして、私どもも大変ありがたいことだなというふうに思っている次第でございます。

再三出てきておりますけれども、例えば、行革の中で、一律補助金1割カットだというよ

うな、単純なそういう操作ではなくって、もう少し内容に踏み込んで、個別にわたって検討した上で、補助率というものを決定されるべきものではないかという再三の御指摘がっておりますので、この幼稚園運営費補助金につきましても、年々1割カットという形じゃなくて、もう少し手助けできる部分がないのか、十分検討させてください。そして、できるだけ幼稚園運営に支障が出ないようなことをやれたらなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○16番（中溝忠喜君）

171ページの公債費関係なんですけど、今回が592,000千円というふうに計上をされておるものなんですけど、これについて、ひとつ参考としてお尋ねしたいと思うんですけど、18年度が基金の繰り入れが353,000千円、そして起債が326,000千円と、合計の679,000千円、これは起債と、それから基金の繰り入れとで財政内容がなされてきております。ところが、19年度は、私は18年度の状況で非常に締まってきたなというような予感をしておったわけですが、今回また19年度に基金の繰り入れが496,000千円、そして起債が428,000千円と、何と924,000千円というようなことで、10億円に到達せんばかりですよ。こういうような財政状況の中にあって、公債費が592,000千円になっているというような状況で、これはもう今後の財政運営というのは、このままいったら、もう10年ともてんじゃなかかというような経常収支の比率あたりはとんでもない方向に行くんだというような状況になるものなんですけど。

そこで、今後20年、21年、22、23、24と、この5年間で公債費の内容がどういうふうになっていくのか、参考としてひとつ説明願いたいと思うんですけど。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

18年度の起債の借入額につきましては、3月の今回の補正予算で一部補正をお願いしているところでございますけれども、さらに専決において、若干補正をするところもございます。それと、今回の19年度の起債の借り入れにつきましても、今後どのような事業の変更によって、起債借入額が変わるということが予想されますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、昨年の中期財政計画で公債費を見込んでおります数字につきましては、ちょっと申し述べたいと思いますけれども、20年度が604,000千円、21年度が566,000千円、22年度が552,000千円程度と。その後につきましては、ちょっと数字としては持ち合わせておりません。

以上でございます。（「21年度が1番ですね」と呼ぶ者あり）

昨年つくった中期財政計画では、20年度が604,000千円ということですがけれども、さらに19年度が借り入れをするということがございますので、その分については、ちょっと反映を若干しておりませんので、21年度ぐらいが2年据え置きですので、大体2年後が一番ピーク

になると、起債残高としてはそういう形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、歳入全般の質疑に入ります。

第1款、町税29ページから第20款、町債56ページまでを審議いたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（浜崎敏彦君）

34ページの地方特例交付金、特別交付金というのが、今回1,843千円ですが、計上されておるんですが、これが新たに設けられたのか、内容をお願いいたします。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

これまでの恒久的減税によって、減収を補てんされておりました減収補てん特例交付金というのが平成18年度をもって廃止されております。その後の経過措置といたしまして、平成19年度から平成21年度までの3カ年、全国的な総額としましては、各年度が2,000億円ずつ特別交付金ということで措置されるということが決まっております。それで、その2,000億円を各市町村の方で算定をして得られた結果と、数値ということで今回補正をいたしております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

その下の地方交付税のところですけども、関連といたしますか、現在18年度の普通交付税が1,877,132千円だと思いますけれども、18年度の特別交付税はもうわかっておったですかね。わかっておったら。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

例年でしたら、ちょうど今ごろ、今の時分、3月の中旬ですけども、判明するわけでございますけれども、昨日、市町村課の方に問い合わせしたところ、今回、ちょっと例年より1週間ほどおくれて作業が進んでいるということで、1週間後、約3月の22日前後に判明するということを伺っております。ということで、今現在は3月交付分はどれだけというのはわかっておりません。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

そしたら、この今年度予算の普通交付税が1,655,000千円となっておりますけれども、この算定積算の基礎といたしますか、その基準財政需要額と収入額は大体どのようになっているのか、質問します。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

地方交付税につきましては、各市町村の事情によりまして数字が変わってくるわけですが、地方財政計画の中では、地方交付税につきましては、昨年度と比較いたしまして4.4%の減ということで、全国減額をしていくと。全国的には減額するという事になっております。

それと、今回につきましては、19年度からは、その地方交付税の制度改革というのがあるということで、今までの基準財政需要額の中に経常経費と投資的経費というのがございましたけれども、その投資的経費と経常経費をもっとわかりやすい形で、説明しやすいような形でということで、その交付税の改革がされております。それで、個別的な算定の分ということと、もう一つ包括的算定分ということで、そういう個別の分と包括的な分ということで、その包括的な分につきましては、人口と面積を加味して算定するという事になっております。それで、各市町村によって、そこら辺が数字的にちょっとはっきりしないところがございます。ただし、その包括的算定の部分が、総務省の方で試算をされておりますけれども、その分につきましては、太良につきましては、18年度の数値を用いた試算が出ておりましたので、ちょっとそれを見ましたところ、百四、五十万円程度減ると。市町村につきましては、ほとんど7割が増額するというふうな試算になっておりますけれども、太良におきましては1,500千円程度の減額という、思ったほど減らなかったなというところがございますけれども、そこら辺をいろいろ、今回制度改革がありましたので、何とも見込みを立てるのが、例年と比べて大変難しいわけですが、昨年度と比べて、昨年度の数値というのが、17年度の国勢調査の人口、人口だけちょっと加味されて、あと19年度におきましても、17年度の農家数とか、いろんなそこら辺の数値がまた若干変わってきますので、そこら辺がはっきりわからないところがございますけれども、余りこれをたくさん見込んでおいたら歳入欠陥になるということもございますので、約10%ぐらい、多くて10%減ということで見込んで、普通交付税では約175,000千円程度来ればいかなど。いかなどというか、そこら辺の数値になるのではないだろうかというふうに今現在は考えております。

それで、今回予算の——済みません、175,000千円じゃなくて、1,750,000千円程度です。済みません。

そういうことで見込んでおります。それで、当初予算に各課から来た分をいろいろ精査しながら削減して、当初予算では、普通交付税につきましては1,655,000千円の所要額ということで計上をいたしております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

私たちは細かことはわからんとぼってん、大体基礎となっておる基準財政需要額と収入額

は全然、それはなかと。それに基づいて一応出してはおっとでしょう。それを聞きよっと。詳しゅういろいろ長う説明してもろうたばってんさい、一番聞きたかとは。普通交付税のところ。

○財政課長（大串君義君）

基準財政需要額が、先ほども申しましたように、制度改正がございまして、公債費につきましては例年と変わりませんが、その基準財政需要額の算定の内容が変わったということで、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて、不足する分を交付税として配分するという、そこら辺は変わっておりません。

以上です。（発言する者あり）

○7番（恵崎良司君）

新型交付税の導入とかなんとかで、わからん部分も確かにあつとでしょうけれども、大体の概略、基準財政需要額と収入額のあつて、私たちは普通交付税が今の予算に出とって思うとつとですけど、そがんで方じゃなかわけ、当初予算では。

○財政課長（大串君義君）

交付税につきましては、一応その見込みを、先ほど申されましたように、基準財政需要額を立てて、基準財政収入額を見込んで、その不足した分について見込みをするわけですけども、実際その……（「全体の額はさ、町としての基準財政需要額と収入額は大体幾らぐらいになつとつとかということを知っている」と呼ぶ者あり）

はい、わかりました。額をですね、基準財政需要額の額ですね。（発言する者あり）額は、2,420,000千円程度、基準財政需要額がですね。公債費がまたそれに加わります。その公債費が166,000千円程度。それと、その臨時財政対策債ということで、別に起債をするわけですから、その分については差し引きになります。マイナスになります。その分が155,000千円ということで、基準財政需要額の総額としましては2,427,000千円程度ということ。それと、その基準財政収入額につきましては、今回、所得譲与税が減りまして、町民税の方に税源移譲がされたわけですけども、その分が、昨年が668,000千円ということでちょっと見込んでおつたんですけど、今回は862,000千円ということで増額をいたしております。そして、その分の差額が交付される基礎になるというふうに考えております。（307ページで訂正）

以上です。

○16番（中溝忠喜君）

これは、何ページですか、町税関係、町税関係が今回、大体6億何千万やったですかね、660,000千円か。前年度が580,000千円ですか、そういう町税の内容の中で、今回は80,000千円ぐらい大体ふえておるもんですから、このことが税源移譲というようなことで記されておりますが、その税源移譲の内容がどういうふうになっているのか、その点についてひとつ御

説明願いたいと思うんですが。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

29ページの町民税の個人の前年度との比較で78,938千円伸びております。この内訳につきましては、先ほど議員から御指摘がありました税源移譲の分が、その大部分でございまして、税源移譲の分で計算をしておりますのが66,317千円、これが税源移譲の分でございます。

これ税源移譲と申しますと、これは平成18年度の税制改正によりまして、昨年御説明をいたした中にあったと思いますけれども、所得税の税率を下げ、その分を住民税で取るという内容でございます。これについては、国の三位一体改革の中で、国庫負担金の改革案がありました。その国庫負担の改革した分を、この税源を市町村に移すということでございます。それにつきましては、都道府県が40%、市町村が60%ということで、率としては4対6ということで税源移譲が参っております。それで、所得税が減った分、住民税がふえるという形でございます。

○16番（中溝忠喜君）

そしたら、やっぱり今後もそういうような税源移譲というようなことで、算定の基礎になって、町民税の伸び率というものが、今年度のような状況でずっといかれると。町民の税収の問題も、これは年度年度によって違いますが、そういうような積算の内容で今後も続けていかれるということなのか。

○税務課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

税源移譲については、今回18年度税制改正におきましての税源移譲は、恒久的にずっとこういうふうが続いていきます。住民税につきましては一律10%ということで、それに見合う分の所得税が減額をされるということで、これはずっと続いていく予定でございます。これ以上の税源移譲については、国あたりで、まだまだ税源移譲をすべきか、もうこの程度でいいのかという議論はまだまだ続いている状況で、今回の税源移譲はこのままずっと続きますけれども、これ以上税源移譲を行われるかどうかは、今のところ明確にされておられません。

以上です。

○16番（中溝忠喜君）

44ページの上の中ほどに、放課後児童健全育成事業費の補助、3分の2として大体3,520千円計上をされておりますが、これは、今の若い家庭の皆さん方には非常にありがたい子育て支援対策事業でございまして、非常に喜ばれておるわけですが、今年度は3,520千円というように、大体パーセント的に60%ぐらい伸びていると。前年度が2,248千円ですか、そういうような状況でございますので、約2,000千円ぐらい伸びているものですから、ことしの事業としては相当の児童を取り入れてやっていける、そういう受け入れ態勢になってい

るんじゃないかろうかというふうに思うものですから、その辺の計画をどういうふうに18年度と比較してやられるのか、この辺の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思います。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

昨年度は、指導者を多良校区2名、大浦校区2名、保安要員の指導者の方を1名ということで、5人体制ということでスタートというか、やっておりましたが、今回からは多良校区が1名増の3名で、大浦校区も1名増の3名、計6名体制で指導員を配置いたしまして、放課後児童クラブを運営するということを計画いたしております。（「やっぱり大分違うね。登録数は」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

現在、多良で大体50名程度の登録、大浦で45名程度の登録になっております。19年度の募集をかけて申請をやっておりましたが、大浦の方で50名程度、多良の方で70名程度の申請が今現在あっております。

○16番（中溝忠喜君）

それから、56ページの臨時財政対策債、本年は155,000千円の計上がなされておりますが、この経過を見ますと、これは予算資料の1の12ページを見ますと、これが、ことしが155,000千円で、前年度が幾らですか、171,000千円ですね。そしてまた、17年度が191,000千円、16年度が246,000千円、15年度が349,000千円というような状況で、非常に15年をピークにしてずっと下がってきているというようなことで、これはこのままいけば、将来的には撤廃されるんじゃないかろうかというようなおそれなしとも言えないような状況にあるものですから、大体これは、当然基準財政需要額から基準財政収入額を引いたトータルの中で、国が対応しなければならない地方交付税になっているわけですが、これを臨時財政対策債というふうに向けて来ておられるわけですので、私はこれを減らすということは、当然交付税を極端に下げていくんだという実質的な内容になってくるというふうに思うものですから、この辺の積算の内容がどういうふうにかようなふうになされているのかですね。16年度あたりは28.2%か3%か、急激に落とされてきたものですから、16年度は各自治体によっては予算も組めなかったというような状況も、見越しの予算で関門突破をしたというような財政状況の自治体も全国的には相当あったわけですので、その辺がどういうふうになっているのか。そういう内容を見ますと、これはずっと減ってきておるものですから。

それから、私が一番不審に思うのは、この資料の表を見ますと、基準財政収入額の方が、16年が658,000千円、17年度が672,000千円、18年度が699,000千円というふうに収入額がなぜふえているのか。この辺の内容がわからんものですから、これは実質的には相当減っているんじゃないかろうかというふうに思うものですから、この辺の結果の状況が私たちはわかりませんので、ひとつ説明願いたいと思います。

○財政課長（大串君義君）

臨時財政対策債につきまして、私の方からちょっと説明というか、これは国の方で地方財政計画というのを立てるわけですが、その中で、全体的にどれだけ収入を不足するかということと、実際の決算と地財対策の分の決算の乖離というか、数字的な差がどれくらいあるとか、そこら辺の調整の中で、特に地方交付税とか、今後の税収の見込みによって相当違ってくるわけですので、そこら辺を勘案して、各市町村にとっては大事な一般財源である交付税と、その臨時財政対策債というか、そこら辺はいろんなことで、ちょっと一概には言えないというところもあるし、ちょっと私どものところでどうこう判断できるところでもございませんけれども、結果的に減額になってきているということで、いろんなことが多分上の方で考えられて、こういう形になってきたんだらうというふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）

基準財政収入額の方ですけれども、ふえているという主な要因というのは、今はちょっとわかりかねますので、後ほど調べてからですね。（「調べとって」と呼ぶ者あり）はい。

○16番（中溝忠喜君）

そういうふうに、これがもう18年度で27,000千円ですね、基準財政収入額がふえておるものですから、これはもうどう考えてもおかしいじゃないかというような疑念がいたします。

それから、これはもう参考として見ますと、185ページの起債内容を見てみますと、ここに臨時財政対策債の償還状況がなっているわけですが、本年度で32,677千円ですか、前年度が14,222千円。17年度が4,535千円というふうに支払いがなされているわけですが、これは大体、20年、21年、22年というふうな状況は、どういうふうな払い込みになるのか。

それからもう1点は、この払い込みというのは、交付税として含まれて還付されているのか、その辺の取り扱いですたい、どういうふうな姿になっているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

臨時財政対策債の20、21、22の払い込みの状況ということで、ちょっと数字的には今資料を持ち合わせておりません。確かに、ずっと借り入れをしております。それで、据え置き等もございますので、これ以上に返済額がふえるということは間違いないであろうというふうに考えております。（「わからん」と呼ぶ者あり）

それで、償還につきましては、100%公債費の中に算入されているということでございます。

以上です。（「交付税の中にね。そんなら、20年、21年はどぎゃんなんと。金額」と呼ぶ者あり）

その数字を持ち合わせておりません。（「はい、よかです。後で見せて」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、これで平成19年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書172ページから詳細調書185ページまでの総括質疑を許可いたします。

○14番（木下繁義君）

予算書の104ページのちょっとお尋ねしますが、県の合併処理浄化槽普及促進協議会という会があるようでございますが、それと水質保全対策協議会と、この2点について中身をお知らせ願います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

上の段の水質保全対策協議会というのが、2市1町、嬉野、鹿島、太良町で、小学生を対象にした水生生物、河川の勉強会を開くための負担金です。

それと、もう一つの県合併処理浄化槽普及促進協議会の負担金ですけれども、これは浄化槽に関する各市町村の横の連絡の協議会での負担金です。

○14番（木下繁義君）

そしたら、県の横の浄化槽の協議会ということでございますが、やはり太良町としても、県下で非常に普及事業がおくれておるといようなことから、古川知事も、この下水道問題には積極的に推進を図っていくといようなことを、就任当時お話をされていたわけですが、こういった浄化槽の普及に対する促進的な話し合いとか、そういったことはなされないのですか。

それと、また河川の2市1町との水質調査についてですが、私は何回かお願いをしているところでございますが、例えば、竹崎の合併浄化槽の結果を見るには、やっぱり竹崎の港内の水質の調査とか、例えば、大浦の広江地区でも亀ノ浦でもいい、そういったところの水質調査、また、太良地区でも1カ所か2カ所かでも水質の調査というものをぜひやってもらいたいというふうなお願いをしている状況ですが、そういった面について、今後の調査に対する考え方あたりをお尋ねします。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

水質検査の問題につきましては、下水道の漁業集落排水の方で水質検査を今年度させてもらうように予算計上いたしております。（発言する者あり）

浄化槽推進については、県の下水道担当の方からも、町長かわられましたんで、一度町長の方にごあいさつと推進の方をお願いに行きたいということで問い合わせがっております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

173ページの総括のところですがけれども、ここに職員数が、本年度94、前年度95となっておりますけれども、今後、退職予定者の推移と採用計画ですか、この辺を、四、五年先まである程度計画があったらお尋ねいたします。

それと、退職者があって採用があるわけですがけれども、その人数ですね、職員数がどういうふうに移っていくのか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

職員の数ですがけれども、今年度は一応2名定年退職の予定でしたけれども、もう町長の方が事前に1名退職されまして、それとあと1名、それと追加で早期退職ということで今1名出ております。補正よりも特別負担金を上げましたけれども、今後の計画については、職員の適正化計画、これは行財政改革のときに皆さん方にもお示ししたとおり、その計画に沿って推進をしておりますけれども、平成19年度、今年度末には結果的には2名、それにプラス1名、3名退職、それに、採用については1名採用すると。20年度についても3名退職されますけれども1名。21年度も3名退職されますけど1名ということで、順次計画どおり今のところいっております。計画以上に、今のところ1名、職員数については減じると思っております。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

いや、1回目の質問のとき、最終的に今年度は、これは4月1日時点ですよ、今年度というのは。来年度は、20年、21年、22年は幾らになるとですかね、最終的に。最終というか、退職と採用を相殺して。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、2名、1名とかずっと削減をしていって、平成22年度については、当初の定員適正化計画では96名ということで、これは町長部局ですね、教育委員会とか全部合わせたところ、病院を除いたところでは96名ということにしております。

ただ、現状では、今、早期退職が1名あっておりますので、もう1名減るかと思っておりますけれども、職員等の採用について、早期で退職をやっておりますので、そこら辺については私の方も、まだ決定をしておりますけれども、今の状態では96名ということでやっております。

○7番（恵崎良司君）

22年度に96名、まあ計画でしょうけれども、そいぎ、今よりかまたふやさんばごととなつとじゃなかと。

私がこれをあえて聞きよつとは、先ほどの図書館との関連で聞いたかったとですがけれども、

類似団体からすると、ある程度幾らか、それよりか少なかつかなというの、ちょっと資料で見たような感じもしますから、その辺はわかっておるつもりですけども、先ほど図書館の問題で出たとは、これは私の個人的な感覚ですけども、減にはずっとなりよつとでしょうけれども、まだ余裕のあんさつけんですよ、そういうふうにとちち回したりとかというぎいかんばってん、実際そういう気がするわけですよ。図書館に2名配置になったりとか、その人個人的な問題じゃなくてですね。そうじゃなからんと、どっちかというぎ、今、図書館の方を何人か質問があつておつたんですけど、こういう言い方はちょっと語弊のあるかわからんばってん、ひよつとすぎ被害者じゃなかつかなと、そういうことで言われるつぎですね。そういうことを私言いたかわけですよ。本体の方——本体と言うたらいかんですね、どこも一緒ばってんが、やっぱりゆとりのある——ゆとり教育じゃなかつたが、まだゆとりのあんさつとかなと。そいけん、その辺は1名採用てなつとつばってんですよ、もう定年で絶対やめんさつとやっけん、私は1名ぐらひは、そんな10年でん採用せんぎ、それは何というですか、世代のギャップというのでも出てくるでしょうけれども、何年かぐらひは、それは確かに、町内の方で新しく職を求めたいということで、そういう方もおんさつというのはわかつとですけども、やっぱりこういう行革の中で、何年かぐらひは、私は採用もストップのあつてよかつちなかるうかなと私は思うとですけどね。まず、やっぱりそうすることによって、人件費というのが、かなりやっぱり経費がかかるもんですから。

今のあれ聞いておつたら、ふやさんばごたつですね、今94やっけん、2名。これどういうことですかね。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

済みません、先ほどは職員の適正化計画の数値を私が申し上げましたけれども、それについては、上水と簡水と漁業集落排水が入っております。この173ページについては、上水と簡水と漁業集落排水を除いたところの数値で上げておりますので、94名ですけども、平成22年度では、これから5名引きますので89名と。今94名とここに書いてありますけど、本年度、89名になります。それと、全国の先ほど言われましたけれども、類似団体、人口1万人以上1万5,000人未満ということで、私も資料を持っておりますけれども、全国で55団体ありますけれども、下から6番目に職員数は少ないというふうで、今資料等についてはそういうふうになっております。参考までに申し添えます。

○7番（恵崎良司君）

その類似団体の点で言うぎ、最低が人口、後で答えてくださいね、人口が最低幾らから幾らやったのかちょっと聞き漏らして、かなりそれに近かわけですよ、太良はね。最低のランク、上は1万5,000人ぐらひまであるわけでしょう。

それと、もう1点今感じたのは、集落とか簡易とか言われましたけれども、何か我々には

ごまかしじゃなかろうばってんが、これは別とか、これは入るとか言われたら、実際いっちょんわからんわけですよ。職員は職員の方ですから、含まれるとか含まれんとか、その辺はもうちょっとすっきりといいますか、でけんとですかね。病院なんかは別に職員でも公営企業ですからね、別にするべきと思うんですけど、その辺はどうですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

職員数については、先ほどから申し上げる173ページについては、一般会計だけでしたので、そのほかに特別会計が簡易水道とか漁業集落排水、それと上水とか病院会計があります。今現在、18年の4月1日現在は145名の実人員がいます。町長部局とか教育委員会、そのような部局については順次減らすように、先ほどの数字でいきますと5名減らすようになっておりますけれども、あと、病院等についてはいろいろな問題が、病床数の問題とかでいろいろあっておりますけれども、そういう意味で違いますけれども、私たちは、その全体のトータルでは、できるだけ減らすように努力をしていきたいと思っております。

○7番（恵崎良司君）

今あんまり使われんですけども、パーキンソンの法則というのがあるですね。これはイギリスの行政課が役人機構の何というのですか、病理を経験的事実に基づいて分析した定理ですけれども、役人の数は仕事の軽重、量の有無にかかわらず一定の割合で増加すると。今増加しよところは、まあ普通なかわけですけども、またこれば持ち出さんばような、さっきの具体的には図書館の件なんかですけども、やっぱりこの辺は、全体の中でやっぱりぴしっとしていただきたいと思います。

それと、最後ですけども、179ページの、ここのエの昇級のところの昇級数別内訳というのがあるんですけども、2号給、4号給、6号給、1号給、3号給と、ちょっと私も勉強不足で、まずあんまり意味のわからんとと、それと、普通、この数字の上からの単純な質問ですけども、並び方、2、4、6、1、3という数字ですね、これはどういうあれなのか。

それと、177ページの行政職給料表級別職務分類表ということで、1、2、3、4、5、6、これは並び方はわかりますので、去年の18年度までは、8級までであったわけですよ、これは簡素化になったのはよかことでしょうけれども、もう今後はこういうふうにならなかったのか。変わるととやったら、私が認識不足かわからんとですけども、ちょっと戻りますけれども、179ページの4号給の人が84名、2号給の人が7名というのは、これはどういう意味なのか。

それと、180ページの、ちょっとこれ、課の定年退職及び勸奨退職に係る退職手当ということで、ここにずっと支給率等とありますけれども、定年前早期退職特例措置で2%から20%加算と、これは当然わかります。その上の区分ですけども、その他の加算措置等と

あつですね、これ「等」とはどういうことか。

それと、例えば、下の20%加算という場合は、どのくらい前に具体的に変わったときにこういう加算があるとか、それをお尋ねいたします。179ページからよかですか。号給の並び方が飛び飛びで、どがん意味があるとか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

その並び方については、ちょっと私も今把握しておりませんので答えられませんけれども、職員別級別表の18年の1月1日から19年の1月1日というのがありますけれども、これについては、今までが8級制度やったのが、今回から6級制度に変わったということで、これは給与改定によってこのように変わりました、今までの1、2が1に変わるとか、3が2に変わるとか、4、5が3、6が4、7が5、8が6という感じで全部変わっております。

これは、このような表になっていてあれなんですけれども、特例の加算については、市町村で適時決めていいということで、2%から20%されておりますけれども、今現在においては、最高で12%までしか現状でやっておりません。（「4号給が84人、2号給が7人というのは、意味がどうしてもわからんわけですよ」と呼ぶ者あり）

この表については、後で調べてからお答えしたいと思います。（「だれか答えるて言いよったでしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

いやいや、それは中溝さんのとやんもん。だれが答えると。だれが答えるとね。だれが答えるですか。

○7番（恵崎良司君）

179ページの昇級のところですけども、その並び方もともかく、4号給が84、2号給が7とありますね、これはどういう意味というか、違いというか、そこを聞きよつとです。単純に、素直に。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

これについては、2号給の昇級とか、4号給の昇級とか、階級の幅があるんですよ。その幅を2号給上がった人については7人ですよ。4号上がった人については80人ですよということで表示をしております。

○7番（恵崎良司君）

極端に言うぎ、1号と6号はどっちが大きかとですか、昇級というのは。

それと、何で2号給と4号給にぴたつと分かれているのか、そのほかのところはもうないわけですか。これちょっと不思議に思うわけですよ、4と2に集中するというか、4がほとんどですね。（発言する者あり）いや、けど、その4号給に集中しておる意味ですね。

(発言する者あり)

○総務課長(岡 靖則君)

お答えいたします。

今までの1号給昇級というのを、今度は4分割になったんですね。4分割を1号昇級で、昔は1号昇級するときに、今回の給与改定で、それが四つに分割をされましたよと。10千円やったとを2,500円ずつんとをですね。それで、四つ一遍に上がる人を、前のおりの10千円で上がる人が、4号の人が80人ですよ。半分上がる人について、10千円の部分が5千円上がるという人が7人いるということです。そいけん、今までの給料表が1から1、1から2とあったんですけど、それが分割をされて、四つの段階に分割がなつたと、細分化されたということですね。だから、給与表も条例の中を見てもらおうと思いますけれども、給料表も百何十幾らまで段階ができるようになって、大分細分化されてしまつてそのような状況になっております。

○7番(恵崎良司君)

よかですか、済みません、何回も。

この辺からの声も出ておるですけども、もうちょっと本当、私たち議員の給料は、それは職員と違うけんですね、三つぐらい違う、なかわけですけども、それは職員さんは、いろいろ年数とか、二十歳で入つて60ぐらいまで、40年間ですので、それなりに違うとはわかつたんですけども、もうちょっと、そういうのも経費節減だけじゃなして、行革の中でやっぱり、これは町民の人にも、これは堂々ともろうてよか給料ですからね、これは税金からいただきよんさつとやけん、それはもう堂々として、やっぱり公明正大にできるようにしておかんと、何か、この仕組みそのものがわかりにくい、意地悪じゃなからうばつてんが、そういうふう聞こえんでもなかわけですよ。もうちょっとすぱつとでけんのかなと。

それともう1点ですね、この178ページの技能労務職給のところですけども、例えば、4級の①、特に高度の技能又は経験を有する自動車運転手の職務と。それで3級は、①、高度の技術又は経験を有する、あとはもう全部文言は一緒なんですけれども、特に高度と、普通何にもない高度の技術というのは、ほら、私たちは本当わかりづらかとですね。ここはどがん違うとですか。

○総務課長(岡 靖則君)

経験年数とか特殊な技術ですね、マイクロバスとかいろいろ、そういう特殊な免許を持っているとかですね、そういうのを指すかと思つたんですけども、ある程度の技術を積んだ人が、結果的には高度な、今までより高度な技術を持った人については、そういうふう当てはめると。なかなか言葉ではこのように書いてありますけれども、難しい表現でありますけれども。

○財政課長(大串君義君)

お答えいたします。

中溝議員の質問で答弁漏れがっておりますので、お答えいたします。

臨時財政対策債の今後の償還予定でございます。20年度が59,315千円、21年度が69,126千円、22年度が69,074千円、23年度が69,052千円、24年度が69,030千円、以上となっております。

それと、申しわけございませんが、恵崎議員の基準財政収入額の19年度の見込みということで、ちょっと間違っただけで標準税収入額を申しておりました。済みません、訂正方お願いします。

基準財政収入額につきましては、19年度が668,716千円ということで見込んでおります。ということで、昨年度と比較しまして30,452千円減っております。減額していると。主な理由としましては、所得譲与税が昨年66,000千円ほど収入として上がっておりますけれども、その分が減額になって、トータルで30,000千円程度の減額になっているということでございます。

○3番（浜崎敏彦君）

123ページの農林水産業費の中の負担金補助及び交付金のところの大浦漁協栽培漁業センター運営費補助金1,575千円計上されておるんですが、漁協がことしの4月1日ですかね、日にちはよく覚えていないんですが、合併するという話をちょっと聞いているんですが、この栽培漁業センターの取り扱いはどういうふうになっているかわかりますか。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

4月1日に合併するという事聞いておりますけれども、その単協である事業の引き継ぎ関係ですけれども、今合併に向けて事務打ち合わせがしているということでお聞きしております。

ただ、その中で、単協の事業の取り組みについては、そのまま引き継ぐというようなことにお聞きをしております。ただ、佐賀県一本になった場合の割り振りといいますか、漁協自体の割り振りの関係はいまだ不明でございますので、その後、合併後に、その事業を単協で取り組むというようなことであれば違いますけれども、これはもう有明海いっぱいのごとでございますので、今後、一応予算は計上させていただいておりますけれども、検討いたしたいと思っております。

○16番（中溝忠喜君）

54ページの収入の方で、これは雑収入の方で、これはジュースボックス使用料、これが135千円となっておりますが、これは、役場内の自動販売機とか、あるいは陣ノ内あたりの駐車場ですね、この辺の関係も精算した上の結果なのか、これが1点。

もう一つは、今まで計上をされておったわけですが、この雑収入に中小企業融資預託です

か、貸付金の収入というのが、これから撤去されておるものですから、この辺はなぜこういうふうになったのか、その辺の2点についてお尋ねしたいと思います。

それからもう一つは、文化・スポーツの基金、これが何百万ですかね、2,020千円か幾らか出されておりますが、これは何と何に出されたのか、この3点についてお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

まず、2点目の中小企業融資預託貸付金元金収入50,000千円については、通常雑入の方で上げてはありましたけれども、54ページから55ページの間に上げておりましたけれども、今年度から52ページの諸収入の貸付金元利収入というところで、総務費貸付金元利収入の下の段の方で……はい。（発言する者あり）

○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

51ページです。51ページのスポーツ・文化振興基金繰入金の2,024千円の内訳ですけども、スポーツ振興会補助の方に1,500千円、文化連盟活動補助に524千円充当をいたしております。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

ジュースボックスの使用料については、庁舎のところにジュースボックスがありますので、その分の使用料です。（「陣ノ内とか……」と呼ぶ者あり）

陣ノ内のジュースボックスについては、あれは個人だと思いますので、個人の土地のところに設置してある分だと思いますけれども、ちょっとそれは管理をしておりませんけど。

○16番（中溝忠喜君）

個人で、あの駐車場は公共的な駐車場ですから、役場が全然ノータッチでやっているのか、あの管理は役場に委託されておると思うわけですよ。（「個人の土地で」と呼ぶ者あり）あ、土地が個人の土地。ああ、そうですか。ありや、私は公共用地と思うとるぎっと。そしたら、役場の自動販売機はどういうふうになっておる。これですかね。

そしたらね、私は135千円の収入に対して、相当な電気料がかかっておると思うですよ。その辺の電気料はどうなっておりますか。これはね、売り上げによっては、光熱費がかえってかさんで、これはもう置かんがましじゃっかというような状況が非常に、各業者から見れば、そういう状況があるわけですよ。そういった計算をされているのかどうなのか。これはかなりの電気料を食うわけですよ。その辺も計算もせずに、ただこの売り上げだけで奔走するということはいかかなものかと思うものですから。これは確かにそういうあれが出てきていると。私たちが以前そういうような状況が、テストしたことがあるんですが、そういう結果で撤廃したことがありますよ。これはもうただごとじゃなかですたい。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

ジュースボックスについては、庁舎使用料と雑入と両方で、電気料等、それと敷地料等も全部取っておりますので。（「何て」と呼ぶ者あり）土地建物使用料でも、設置の使用料も取っております。それと、この雑入においては、そういう電気料も加味したところで取っております。（「差し引いたと」と呼ぶ者あり）

○16番（中溝忠喜君）

そいなければ、電気料が幾らで、そして売り上げが幾らで、結果がどうだったということをあんだ、はっきり言うてもらわんことには、135千円の益金が出ております。私はそうじゃなかて思うばってんが。答弁の中で言いよっとじゃなかね。そいなければ、その計算の内訳がどういうふうになっているのか、せつかく答弁をされたわけですから。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今ここに資料を持ってきておりませんので、申しわけございませんけど、後だってよろしくお願いします。

○7番（恵崎良司君）

31ページの町税のところですけども、軽自動車3,909台ということで出ておりますけれども、これは去年の実績といたしますか、大もとだと思っておりますけれども、これ約4,000台、そいぎあれですね、太良が三千二、三百戸ですから、1世帯に1台以上、大変普及しておるなど。そして、軽自動車税は、結局直接町に入るとですよ、多分ね。

まず、この軽自動車もトラックと乗用があらうと思っておりますけれども、この内訳はどうなっておりますか。それと、過去わかったら四、五年間の、ずっとふえてきておるとは思うんですけども、これは税収上、よか傾向と思っておりますけれども、その辺わかっておったらお尋ねいたします。

○税務課長（桑原達彦君）

まず、軽自動車税の中の軽自動車の四輪車でございますけれども、四輪車の内訳でございます。（「四輪車だけでよか」と呼ぶ者あり）はい、乗用が1,848台、貨物用が1,904台でございます。

それと、軽自動車の台数の推移でございますけれども、これは推移は全体でしょうか。（「全体でよかです」と呼ぶ者あり）軽四輪車の（「全体で、軽四輪のね」と呼ぶ者あり）軽四輪の全体の推移でございますか。（「乗用と何とかは、もう分けんでよかけん」と呼ぶ者あり）逆に、乗用と貨物用は分けてちょっと……（「よかですよ」と呼ぶ者あり）

まず乗用の方からいきます。平成14年度、1,532台。15年度、1,613台、16年度、1,704台、17年度、1,779台です。先ほど申し上げました、平成18年度、1月末現在でございますけれ

ども、1,848台。

貨物の方でございます。平成14年度、1,886台、15年度、1,894台、16年度、1,878台、17年度、1,887台、18年度の1月末現在で1,904台でございます。

以上です。

○7番（恵崎良司君）

どっちしても、全体的には大体ずっとふえていると思いますので、これは一つの提案ですけれども、税金にも貢献することですから、太良町は別に軽自動車だけしかいかんということじゃなかですけれども、推進というですかね、今以上のそういう意味で、できたら軽自動車を買われたら、何かメリッ的なあれのあっても、そうしますということはすぐ簡単に言えんでしょうけれども、そういう面です。

一つは、太良町の町づくりにひとつ、何というですか、イメージ的に小さくてもきらりと光るじゃないですけれども、そういう意味で、できるだけ軽自動車でも環境にも負荷をかけないというような意味です。いや、別に私は公用車を軽にしてくださいということではないので、それはもう使い分けですから。一般の方に、そういう運動といいますか、1回買った最低10年ぐらいは使われるわけですから、税金もまたふえると思いますので、その増加分の範囲の中で、何らかのこう推進策といいますか、太良はこういうことで、それで、これは今どのくらい全国的に一家に――佐賀県でもかなりこれは高か数字じゃなかかと思うわけですが、こういう、別に競争するわけじゃないですけれども、軽自動車使用率全国何番とかいうのも、直接足しにはならんですけれども、そういう一つの町づくりにマッチした取り組みといいますか、そういう点で何らかの助成的なことといいますか、補助といいますか、そういうようなことも考えたらどうかと思います。

もう1点は、この際と言うたらいかんですけれども、今税率は、これは普通の税率でかかっておるわけでしょう、町の場合は。今からその辺で、税金、軽自動車そのものはふえておりますので、その辺も普通車からしたらかなりまだ安いですからね、その辺のことも理解をしていただければ、幾らかでもアップしたら、また税金につながりますし、その辺の今後の考えはどんなものでしょうか。

○税務課長（桑原達彦君）

確かに議員御指摘のとおり、軽自動車税が対象になる軽自動車については、四輪車はふえております。一方、二輪車、あるいは小型特殊の車両については、若干減る傾向でありますけれども、四輪車については年々ふえて、毎年1,000千円程度の税金が増額をいたしております。

つい最近の新聞にも出ましたけれども、佐賀県は、普通車両よりも軽自動車の登録台数が多いという県でありまして、年々ふえているわけですが、自動車税の交付金が逆うちの方も減少しているという状況でございます。

それで、軽自動車税の税率につきましては、規制緩和で税率の枠が外されまして、自由度が増したわけですがけれども、今、佐賀県下で軽自動車税の税率を上げようという動きは、ちょっと私は耳に入っておりません。今、自動車税と比較して、軽自動車税が安いと、年間維持費が安いということでシフトをしてきておりますので、軽自動車税が魅力ある財源だなどという雰囲気は出てきておりますけど、今のところそういう話は出てきておりません。うちの行革の折にも若干話をしましたけれども、まだそういう状況には至っていないという判断で、今のところ軽自動車税の税率を上げようというような方針はまだ持ち合わせておりません。

以上です。

○16番（中溝忠喜君）

55ページ。これさっき聞き忘れておったものですから、この雑入なんですよ。この中に、非常に朗報になる収入があるものですから。B & G財団の助成金、これは500千円ですね。今までこういうことは、過去においてはありました。私たちが議会に入った当時、B & Gの笹川会長が、太良の今の、ここのB & G健康広場、それからB & Gの体育館、大浦の海洋スポーツセンター、こういったところに約310,000千円ぐらい助成をしてくれたというようなことが、設備の用足しになったわけですが、その感化を受けて鹿島も、それなら私たちももう一回申請をし直そうということで、七浦の何ですか、あのプールあたりをつくったんですね。そういうような過去のいろいろな関係があるものですから。

それで今回、こういう新しい雑入として助成をされたという経緯の内容がどういうふうになっているのか、非常に喜ばしいことですので、お尋ねしたいと思います。

○公民館長（寺田恵子君）

お答えをいたします。

B & G財団の助成金の500千円につきましては、歳出の方で予算を掲げておりますけれども、艇庫の水上オートバイの購入費に対しての補助でございます。これもB & Gの方に、太良の海洋センターの方から、私の方から、何か備品を買うときには補助はないものかというようなことでお願いをしておりましたところ、19年度から3カ年かけて備品を買う分については、限度が500千円ではございましたけれども、補助をしましょうというふうなことでございましたので、今回そういうふうに予算をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第28号 平成19年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

審議の途中、暫時休憩いたします。

午後 2 時32分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

日程第 2 議案第29号

○議長（坂口久信君）

日程第 2 . 議案第29号 平成19年度太良町老人保健特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○14番（木下繁義君）

この特別会計の18年度と19年度の比較が229,000千円あるということですが、これどういった状況か、教えていただければと思います。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

18年、19年の229,000千円の内訳でございますが、増だけを申しますと、一般管理費で8,716千円、これは、後期高齢者の広域化に伴って8,214千円の広域の負担金が生じた。それから、医療費の給付費が216,875千円の増ですが、これは療養給付費が18年度と19年度を比較しますと、従来は療養給付費の医療費の計上を一般的に計上はしておったわけですが、平成17年、18年と、それぞれ医療費の構成をしております。平成17年度、18年度です。ね、17年度においては、12月補正で137,261千円の増と。それから、18年度については、12月補正で98,295千円の医療費の増ということで補正をいたしておりましたが、19年度については、そういう補正の見込みを、ある1年分の補正見込みをいたしまして1,540,000千円ですか、18年度が1,323,125千円ということで、216,875千円の増があったというふうなことで、全体的に229,000千円の増が生じたということでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論もないので、採決いたします。

議案第29号 平成19年度太良町老人保健特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第30号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第30号 平成19年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○14番（木下繁義君）

これも同じく、18年度と19年度の比較が222,000千円あるわけですが、これも説明をいただければありがたいと思います。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

これも概略でございますが、増の分だけ申し上げますと、総務管理費ですね、総務費ですけども、これが対前年度に対して785千円の減と。それから、保険給付費でございますが、これは療養諸費ですね、それから高額療養費、出産育児諸費、埋葬費、移送費ですね、これがトータル的に17,029千円の減と。それから、老人保健の拠出金ですが、これが対前年度に対して30,327千円の減と。それから、介護保険については、対前年度で286千円の減と。それから、共同事業拠出金ですね、これは昨年の9月補正で、下期で123,333千円の補正をしたわけですけども、この分が対前年度で266,854千円の増と。

それから、保険事業については、5,420千円の減と。（「今、2億6千幾らでちょっと…」と呼ぶ者あり）共同事業については、266,854千円の増ですね。よろしいですか。（発言する者あり）それから、保険事業については、減の5,420千円と。これは人間ドックが、当初18年度においては300人計上いたしておりましたが、19年度においては150名の5,040千円というふうな関係で減っております。

そういうことで、全体的には222,000千円の増ということでございます。

以上です。

○11番（岩島 好君）

健康保険の税ですね、税が18年度の決算見込み額からしますと、約10,000千円程度ふえる

んじゃないかというふうに思いますが、税率が変わるのか、それとも、その所得によって若干変わると思うんで、その辺がどのようになるのかですね。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

これは、一つは国保の課税限度額が530千円から560千円に19年度から引き上げられるということが一つですね。これは、12月議会の後期高齢者の設定の折に、530千円の限度額が若干上がるんじゃないかというふうなことでお知らせをしておったところが、国、県等から、19年度の対応として、課税限度額が530千円から560千円に上げるから、その旨新年度予算についてはよろしくというふうなことで一つは上がっております。それが大体、209世帯の6,300千円ほどの概算ですけれども、上がると。それから、公的年金控除で、これは18年度の税制改正の折にしておったわけですけれども、18、19年度というふうなことで、19年度が70千円というふうなことで、この影響分が322世帯というふうなことで、4,700千円の増というふうなことで、合わせて11,000千円の増と。

それと、平成17年度と18年度の調定額の比較をしますと、平成17年度が492,429,220円と。18年度、1月末現在で、調定が、これは現年度、過年度合わせてですけれども、499,070,950円というふうなことで、約1.3%ぐらいの増になっているということで、あと、自然増を1.0%ぐらいを見込みまして、全体として幾らですかね、22,761千円ですか、一般と退職合わせまして、そのように上がるんじゃないかということで計上をいたしております。

○9番（竹下武幸君）

人間ドックですけど、予定150人というふうなことですけど、往々にして申込者が多かったらふやすというのが常々ありよったわけですよ。それで、なかなかこういうときですから、150人は150人でやっぱりやってもらった方が、いい面かなと、これ予算のところですから。その場合に、やっぱり打ち切りですかね、その辺の対応をどういうふうにされるのか。申し込みは続けるというなら別ですけど。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

これは、平成18年の8月に国保運営委員会をいたしまして、19年度の方針にも書いておりますが、基金が大体今残で1億円と。基金を40,000千円、19年度で取り崩した場合が、残が約60,000千円程度になりますよということから、その人間ドックの300人をどうするかということで、去年8月の運営委員会で協議をして、その中で結局、300人の大体10,080千円程度ですかね、300人で。その財源の確保という観点からすれば、なかなか今の徴収体制からいけば難しいんじゃないかということで、さきの町長あたりが、それは一般財源でもいいんじゃないかというふうなことであったわけですけれども、新年度予算の査定に当たって、そういう財源の厳しい折ですから、それは難しいだろうということで、半分の150人というこ

とで、何とか継続の道が見つけたというふうなことでございます。

以上です。

○15番（田崎 誓君）

今、国保の32ページ、これ人間ドックの件ですが、大体本年度から2割と、20%負担と、こう書いてあるんですが、大体17年度、18年度で、どれだけの方々がこの健診をされたわけですか。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えをいたします。

17年、18年というふうなことでございますので、17年度が583人中530人と。それから、18年度が300人に対して、1月末現在で256人というふうな状況になっております。

以上です。

○16番（中溝忠喜君）

いや、さっきの、これは32ページの、人間ドックの19節の負担金補助及び交付金なんですが、これは一般会計としても十分考えてもらわなければならない案件だろうというふうに思うわけです。というのは、今課長が申しますように、国保の財政関係が非常に厳しい状況になって、2年前から、もう何とかせんことには、これは税の値上げを、保険税の値上げをせんことには、にっちもさっちもいきませんよというような、やっぱり剣の峰に立たされておるわけですよ。それで、どっちかと言えば、基金も大体60,000千円ぐらいしか残らんと。大体人間ドックが始まったという背景は、基金が4億円近い基金があったもんですから、町民の健康づくりのために、一つ国保でもやるのが町民の幸せづくりじゃないかというような発想の中でこれは取り組んできたわけですよ。本来から言えば、あの一般会計が予防費として取り組まなければならない費目の予算なんですよ。それを今まで特別会計の国保運営事業として取り組んできた経過があるもんですから、私はこれを一般会計でやらんとすれば、廃止するかどうかと国保の運営がもてないと。もてなければ、国保税を上げなければならないという結果になれば、相当な町民負担がかかってくるもんですから、これは今の新町長に対しての相当な批判とバッシングは、もう間違いないわけですよ。ひどい人はもう100千円でも値上がりするというような状況に立たされるもんですから、これは国保財政として、一般財源の方で扱ってもらわばいかん当然の予算の問題だというふうに思うもんですから、その辺は十分、一般会計としても検討に値する課題じゃなかろうかというふうに思うもんですから、その辺について、ぜひ再度検討をしていただきたいと思うもんですから、それについての町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

その歳出につきましては、今後検討いたします。一般会計からのですね。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第30号 平成19年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第31号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第31号 平成19年度太良町山林特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（岩島 好君）

山林の9ページ。山林育成基金繰入金が14,865千円ですか、今年度出してありますけれども、去年からすると約4,000千円ほどふえていきます。この基金残高を教えてください。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

現在、301,706千円でございます。18年度決算見込みでございます。

○11番（岩島 好君）

そしたら、山林の13ページの、まず委託料関係で、流域公益保全林整備事業委託料というのが24,315千円出ていますが、これは予算を組んでありますけれども、これは18年度の予算見込みからしますと約7,000千円余りふえていますね。それがどういうことか。

それから、その下、特殊地拵造林585千円というのは、これは新規じゃないかなというふうに思いますけれども、この中身の説明を求めます。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

2点目の特殊地拵でございますけれども、これにつきましては、台風災害地の古賀倉の上の方の0.21ヘクタールございましたけれども、そちらの方で発生いたしましたので、その地拵の委託料ということで計上いたしております。

それから、流域広域保全事業の前年度も比べて増額の分でございますけれども、これにつきましては、観光造林事業のうちの方への辺地関係がございまして、その分についての事業等が造林事業等に出てまいりますので、その分が昨年度と比べましてふえた分でございます。

○ 8 番（末次利男君）

補正のときでも質問をいたしましたけれども、山林の9ページ、財産収入に立木売払収入1,000千円という予算措置がなされておりますけれども、要するに、その伐期齢というのが250ヘクタールという伐期齢が来ているということで、皆さん御理解いただいておりますが、この予算措置は、間伐等売り払い収入ということですので、いわゆる利用間伐で対応するということであると思います。17年度でしたかね、1ヘクタールぐらいを主伐売り払い収益として上げられた経緯がありますけれども、そのようなことは考えておられないということですね。

○ 農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

ことし3月補正計上いたしました売り払い収入につきましては2,000千円ほどあるわけです。それで、今回当初予算の比較でいきますと、18年度と今年度では1,000千円でございます。

それで、末次議員の御質問でございますけれども、その主伐の売り払い収入が上がっていないのではないかというような御質問だと思います。

主伐につきましては、さきに答弁いたしておりますとおり、今後、250ヘクタールの主伐期齢も来ておりますので、多良岳材の生産、販売対策検討会ということで、今検討をいたしまして、今年度から山林運営委員会にもお諮りし、随時製材として、丸太ではなく、製材して販売してはどうかというようなことで、一応主伐まではいかないですけれども、試験的な主伐の前の段階の、売る段取りの、丸太ではなくして売る段取りのところまで今考えておるところです。今後、山林運営委員会等で、もちろん主伐に適するようなところの選定は、それを初めといたしまして、その手前の市場へ出すというようなことを前提とした試験的な収入をちょっとだけ上げた方がよかったかとは思っておりますけれども、一応試行期間ということで、今後本格的な取り組みは20年度からということで、今回はその前段階だと、19年度は考えております。

以上です。

○ 8 番（末次利男君）

いや、なし上げとらんかということじゃなかとですよ。そういうことは考えておりませんかということは今質問したわけですが、というのは、いよいよ分収林もだんだん契約期間が満了する期間に近づいておるわけですよ。当然、主伐林分に入っていると思います。

そういった中で、やはり、この販売、これは売り払って、その収益を分収するという、一つの条例の中にもうたっておりますので、そろそろ売り方をもうちょっと研究していただかんと、それは相場のよかけん、じゃあ全部、例えば、70ヘクタール一緒に切っているのかと、結局、ほとんどが保安林ですので、計画伐採をせんとできないわけですよ。そうい

ったこともあって、仮に1ヘクタール切っても250年ですよ。そういう計算になりますから、もうちょっとモデル的に、積極的に、そういった売り方、販売促進活動というのをもっと一生懸命していただいて、何とか売り方によって、太良の、今のところは素材売り払いですよ。しかし、今課長おっしゃるように、製品化するということで、販売のテクニックを磨いていこうということだと思いますので、そこらは積極的に販売促進活動といいますか、そういったものに力を入れていただいて、モデル的にも広面積を主伐せろということじゃなくて、そういったことによって、やっぱり雇用にもつながっていくんじゃないかということをお言いたいわけですので、そういうことは考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○農林水産課長（高田由夫君）

議員おっしゃるとおり、今後町有林につきましても、それから分収林につきましても、もう主伐齢になっておりますので、議員御指摘のとおり、いい素材を製品化して、積極的に売っていくような方向で検討をいたしたいと思っております。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第31号 平成19年度太良町山林特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加議案がございますので、事務局に配付させます。

〔追加議案配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りします。ただいま配付いたしました町長提案の議案第36号を日程に追加し、日程第5として上程し、町長の提案理由の説明を求めたいと思います。

なお、この審議は最終日にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加し、日程第5として上程することに決定いたしました。

日程第5 議案の上程

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案の上程。

町長提案の議案第36号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

議案第36号は、教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、現教育委員会委員の森數憲氏の任期が平成19年3月18日をもって任期満了となりますので、再度森數憲氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

記、住所、佐賀県藤津郡太良町大字多良3097番地……（発言する者あり）

○議長（坂口久信君）

暫時休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時29分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

再度町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

議案第36号は、教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、現教育委員会委員の森數憲氏の任期が平成19年3月18日をもって任期満了となりますので、再度森數憲氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

記

住 所 佐賀県藤津郡太良町大字多良3097番地

氏 名 森 數 憲

生年月日 昭和14年12月2日

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会したいと思います。
お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 3 時 31 分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 吉 田 俊 章

署名議員 恵 崎 良 司